

令和4年白老町議会議案説明会会議録

令和4年 2月22日（火曜日）

開 会 午前10時31分

閉 会 午後 2時45分

○議事日程

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明

○会議に付した事件

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明

○出席議員（14名）

1番	久保一美君	2番	広地紀彰君
3番	佐藤雄大君	4番	貳又聖規君
5番	西田祐子君	6番	前田博之君
7番	森哲也君	8番	大淵紀夫君
9番	吉谷一孝君	10番	小西秀延君
11番	及川保君	12番	長谷川かおり君
13番	氏家裕治君	14番	松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

総務課長	高尾利弘君
企画財政課長	大塩英男君
政策推進課長	富川英孝君
経済振興課長	工藤智寿君
町民課長	久保雅計君
上下水道課長	野宮淳史君
学校教育課長	鈴木徳子君
消防長	早弓格君
消防課長	本間佳令君
病院事務長	村上弘光君
高齢者介護課長	山本康正君
生活環境課	三上裕志君

生涯学習課長	池田誠君
建設課長	舛田紀和君
税務課長	本間弘樹君
子育て支援課長	渡邊博子君
政策推進課参事	伊藤信幸君
産業経済課参事	藤澤文一君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主査	八木橋直紀君

◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） これより昨日に引き続き定例会 3 月会議の議案説明会を開催いたします。

（午前 10 時 31 分）

○議長（松田謙吾君） 日程第 1、議案第 7 号 令和 4 年度白老町一般会計予算の議案について、昨日に引き続き説明を続けます。

本日の説明は、一般会計予算書 290 ページの 9 款消防費からであります。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） それでは昨日に引き続きまして、令和 4 年度一般会計予算のご説明をさせていただきたいと思えます。

予算書 290 ページをお開きください。9 款消防費になります。消防費 1 億 21 万 8,000 円、前年比 2,058 万 5,000 円の増になっております。

1 項 1 目常備消防費 3,648 万 9,000 円、前年比 316 万 5,000 円の増になっております。続きまして、297 ページをお開きください。（7）救急隊員感染予防対策事業（交付金事業）71 万 8,000 円は、救急隊員の新型コロナウイルス感染症対策として、マスク等感染症対策消耗品を購入するものでございます。財源は全額、地方創生臨時交付金を充当いたします。（8）予防情報管理システム導入事業 79 万 2,000 円は、個別資料に基づき別途ご説明をさせていただきます。

2 目非常備消防費 1,522 万 7,000 円、前年比 239 万 3,000 円の減になってございます。（1）消防団運営経費 919 万 9,000 円は、国の基準に基づく消防団員の報酬額として増額することなどにより、前年比 101 万 6,000 円の増になってございます。

299 ページをお開きください。3 目消防施設費 3,182 万 5,000 円、前年比 2,068 万 1,000 円の増になってございます。301 ページをお開きください。（2）高規格救急自動車更新整備事業 2,937 万 5,000 円は、個別資料に基づき別途ご説明をさせていただきます。

4 目災害対策費 1,667 万 7,000 円、前年比 86 万 8,000 円の減になってございます。305 ページをお開きください。（5）白老町防災対策推進事業 189 万 6,000 円は、避難所用備品の更新のほか、災害ハザードマップ改訂作業終了のため委託料 550 万円の皆減などで、前年比 564 万 5,000 円の減になってございます。財源は道支出金の地域づくり交付金 80 万円、一般財源 109 万 6,000 円を充当いたします。（6）白老町地域防災力向上事業 113 万 2,000 円は、防災訓練などの経費の計上でございます。財源は一般財源であります。（7）石山地区大排水路監視システム導入事業 461 万 7,000 円は、個別資料に基づき別途ご説明をさせていただきます。

306 ページをお開きください。10 款教育費に入ります。教育費 5 億 3,957 万 4,000 円、前年比 3,852 万 9,000 円の減になっております。

1 項 1 目教育委員会費 140 万 1,000 円は、前年同額で記載のとおりでございます。

2 目事務局費 828 万 4,000 円、前年比 145 万 7,000 円の減になっております。（1）教育委員会事

務局経費806万7,000円は、会計年度任用職員に係る雇用経費を給与費に移行することの減などにより、前年比143万7,000円の減になってございます。

310ページをお開きください。3目財産管理費259万6,000円、前年比18万5,000円の増になってございます。

4目指導厚生費259万1,000円、前年比3万5,000円の減で記載のとおりでございます。

5目諸費4,868万9,000円、前年比1,058万3,000円の増でございます。313ページをお開きください。(5)地域学力グローアップ推進事業1,141万8,000円は、アイヌ政策推進交付金を活用し、アイヌ文化の理解を高める児童生徒の学力向上を図るため、学習支援員を各小中学校に1名ずつ配置するための経費でございますが、前年同額になってございます。財源は国庫支出金のアイヌ政策推進交付金913万4,000円、一般財源228万4,000円を充当いたします。(6)地域学校協働本部事業146万円は、学校と地域との連携を深め、地域に開かれた学校づくりを進めるものでございますが、4年度は事業を集約化し、地域学校協働本部コーディネーターを2名から1名体制とするとともに雇用体系の変更を行い、前年比68万8,000円の減になっております。財源は国庫支出金の学校支援地域本部事業補助金43万5,000円、道支出金の道補助金43万5,000円、ふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金59万円を充当いたします。(7)白老寺子屋開講事業65万円は、4年度におきましてはプログラミング特別講習会を開講する経費等を計上し、前年同額となっております。財源は国庫支出金の地方創生推進交付金32万5,000円、一般財源32万5,000円を充当いたします。315ページをお開きください。(8)タブレット端末利用環境整備事業(交付金事業)408万1,000円は、個別資料に基づき別途ご説明をさせていただきます。(9)GIGAスクールサポーター配置事業(交付金事業)652万2,000円は、新型コロナウイルス感染症対策として学校でのICT環境整備などをサポートするため、専門的な知識を有する支援員を配置する経費を計上するものです。財源は国庫支出金の公立学校情報機器整備費補助金217万3,000円、地方創生臨時交付金87万円、一般財源347万9,000円を充当いたします。(10)スクールソーシャルワーカー活用事業56万3,000円は、ソーシャルワーカー2名を配置する経費を計上するものでございまして、前年比22万2,000円の減となっております。財源は道支出金のスクールソーシャルワーカー活用事業委託金を充当いたします。(11)教師力向上事業63万8,000円は、前年度に引き続き教師の指導力向上のため秋田県能代市の視察や講師を招いた教職員研修を実施するための経費を計上するもので、前年比1万5,000円の増になってございます。財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金を充当いたします。317ページをお開きください。(12)子どもチャレンジ支援事業107万8,000円は、前年度に引き続き小中学生の学力向上を図るため、小学3年、5年生の漢字検定、中学校3年生の英語検定の実施、さらに小学校3年生から5年生及び中学校1、2年生の学力テストの実施に係る経費を計上いたします。財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金を充当いたします。(13)特別支援教育支援員配置事業987万1,000円は支援員6名の報酬等の計上で、前年比20万6,000円の減になってございます。財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金を充当いたします。(14)白老未来学推進事業7万4,000円は、個別資料に基づき別途ご説明をさせていただきます。(15)学校用ウイルス対策

サーバ構築事業111万8,000円は新規事業でございまして、教職員用パソコンと中学校のパソコン教室に配置しているタブレットのウイルス対策の環境整備を実施するための経費を計上いたします。財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金を充当いたします。

2項小学校費、1目学校管理費7,108万8,000円、前年比301万5,000円の増となっております。小学校4校分の運営費の計上でございます。321ページをお開きください。(3)小学校施設管理経費5,427万2,000円は、需用費の燃料費327万7,000円の増、光熱水費149万9,000円の増、修繕料24万3,000円の増、軽清掃業務委託料16万7,000円の減、維持補修委託料67万2,000円の増などで、前年比512万4,000円の増となっております。

322ページをお開きください。2目教育振興費2,227万2,000円、前年比37万9,000円の減になってございます。(3)小学校就学援助、特別支援教育就学奨励事業経費992万3,000円は、国の要保護児童就学援助補助金の対象品目に卒業アルバム代とオンライン学習通信費が追加され扶助費の対象とすることなどにより、前年比18万9,000円の増になってございます。

324ページです。3項中学校費、1目学校管理費5,689万5,000円、前年比3,795万1,000円の減になってございます。中学校2校の運営費の計上でございます。327ページをお開きください。

(3)中学校施設管理経費3,576万9,000円は、需用費の燃料費160万5,000円の増、光熱水費231万1,000円の減、ガラス清掃業務委託料37万1,000円の皆減、維持補修委託料52万4,000円の増などで、委託料が5万3,000円の増などにより、前年比111万2,000円の減となっております。

328ページをお開きください。2目教育振興費1,354万1,000円、前年比401万円の減になってございます。331ページをお開きください。(5)中学校就学援助、特別支援教育就学奨励事業経費995万8,000円は、小学校と同様に卒業アルバム代とオンライン学習通信費を扶助費の対象として追加いたしますが対象生徒の減などにより、予算額としては前年比113万円の減になってございます。

332ページをお開きください。4項1目社会教育総務費1,507万1,000円、前年比441万9,000円の増となっております。335ページをお開きください。(7)子ども夢・実現プロジェクト事業63万1,000円は、子ども憲章実践発表会の開催で3万1,000円、プロフェッショナル講演会事業で30万円、子ども夢予算づくり事業30万円を実施することとし、前年同額となっております。財源は子ども夢基金繰入金を充当いたします。337ページです。(8)文化芸術人材養成事業(地域おこし協力隊事業)880万円は、個別資料に基づき別途ご説明をさせていただきます。

2目公民館費2,856万1,000円、前年比2,040万3,000円の減になってございます。(1)公民館管理運営経費2,551万4,000円は、需用費の燃料費が116万1,000円の増、光熱水費が63万3,000円の減、老朽化している公民館施設の適切な維持管理を徹底するため需用費の修繕料100万円を皆減し、339ページになりますが、新たに公民館維持補修委託料200万円の増などにより、前年比151万3,000円の増になってございます。(2)公民館等感染予防対策事業(交付金事業)39万7,000円は、公民館等における新型コロナウイルス感染症対策として、アルコール、ペーパータオル等、感染症対策消耗品を購入するものであります。財源は全額、地方創生臨時交付金を充当いたします。(3)公民館講座事業75万円は、町主催による公民館講座を年9回開催するこ

とし、講師謝礼等経費を計上するもので、前年同額でございます。財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金を充当いたします。(4) 竹浦コミュニティセンター駐車場環境改善事業190万円は新規事業で、竹浦コミュニティセンター駐車場の排水設備が経年劣化により機能不全となっていることから、排水設備の改修工事を実施する経費を計上いたします。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。

340ページをお開きください。3目図書館費755万9,000円、前年比25万6,000円の増となっております。

342ページをお開きください。4目文化財保護費1,613万8,000円、前年比619万3,000円の増となっております。345ページをお開きください。(3) 史跡白老仙台藩陣屋跡第2次環境整備事業975万6,000円は、個別資料に基づき別途ご説明をさせていただきます。347ページです。(4) 陣屋跡赤松管理事業27万3,000円、こちらにつきましても個別資料に基づき別途ご説明をさせていただきます。

5目仙台藩白老元陣屋資料館管理費444万6,000円、前年比97万円の減となっております。349ページをお開きください。(2) 地域人材育成・活用事業150万円は、資料館友の会の解説員が道内各地の陣屋跡や博物館施設などの先進地で調査を行うことによって、ふるさと再発見事業やまち歩き講座などの地域学講座での学びを通してガイドとしての知識や技能、スキルを磨く人材育成事業でございますが、4年度は道東方面の先進地視察研修を予定し研修経費の計上などにより、前年同額となっているところでございます。財源は国庫支出金の地方創生推進交付金75万円、一般財源75万円を充当いたします。

6目高齢者学習センター費312万3,000円、前年比16万9,000円の減となっております。

350ページになります。7目青少年センター費45万4,000円、前年比2,000円の増で記載のとおりでございます。

352ページをお開きください。5項1目保健体育総務費1,726万1,000円、前年比102万5,000円の増となっております。355ページになります。(3) 体育協会運営経費1,580万7,000円は、運営費補助金が職員1名の勤務形態の見直し及び燃料費の増などで、前年比86万1,000円の増となっております。(5) 軽スポーツ健康増進事業16万4,000円は、個別資料に基づき別途ご説明をさせていただきます。

2目体育施設費7,182万円、前年比120万1,000円の増となっております。(1) 体育施設維持管理経費240万3,000円は需用費の修繕料の増で、前年比100万円の増となっております。

(2) 体育施設指定管理経費6,941万7,000円は委託料の増で、前年比190万4,000円の増となっております。内訳といたしまして、体育施設管理運営業務委託が前年比4万8,000円の減、北吉原はまなすスポーツセンター管理運営業務委託料が前年比14万4,000円の減、町民温水プール管理運営業務委託が前年比209万6,000円の増となっております。

356ページをお開きください。6項1目しらおい食育防災センター管理運営費1億4,778万4,000円、前年比3万4,000円の減となっております。(1) しらおい食育防災センター事務経費484万3,000円は、給食費のコンビニ収納開始に伴い手数料、電算関係委託料の増などにより、

前年比128万4,000円の増となっております。(2) しらおい食育防災センター運営経費9,201万5,000円です。次のページになりますが、需要費の燃料費204万円の増、委託料が5年に1度の地下タンク清掃業務委託料により38万5,000円の増、備品購入費が43万6,000円の減などで、前年比197万2,000円の増となっております。(3) 学校給食食材経費4,682万1,000円は、児童生徒数の減少見込みにより、前年比208万円の減となっております。(4) 学校給食アイヌ食材活用事業100万円は、アイヌ政策推進交付金を活用した事業で、3年度と同様にアイヌ伝統料理や食材を活用したメニューを提供するための経費を計上するものでございます。財源は国庫支出金のアイヌ政策推進交付金80万円、一般財源20万円を充当いたします。361ページをお開きください。(5) リクエスト給食事業250万円は、学校給食の献立編集に児童生徒の希望による給食を年10回程度実施し、その提供日数分について給食費を無償化し子育て世代家庭の負担を軽減するものでございます。財源はふるさと応援寄附金基金繰入金を充当いたします。(6) 配管改修事業60万5,000円は新規事業でございます。食器かご洗浄機、洗浄用粉碎シンク内、給水湯系統について、現在油脂等の固着によるつまりが発生するなど不具合が生じているため、粉碎シンクに加水する配管を温水化する工事に係る経費を計上するものでございます。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。

362ページをお開きください。11款災害復旧費に入ります。災害復旧費6万円は、科目存置のための計上になってございます。

364ページ、12款公債費でございます。公債費11億7,169万1,000円、前年比6,100万3,000円の減でございます。

1項1目元金11億2,626万9,000円は元金残高の減少により、前年比3,599万4,000円の減になってございます。

2目利子4,536万7,000円、前年比2,500万9,000円の減になってございます。(1) 長期債利子支払費4,436万7,000円は借入残高の減少で、前年比2,500万9,000円の減になっております。

3目公債諸費5万5,000円、(1) 公債費償還諸費は第三セクター等改革推進債の繰上償還のための手数料を計上するものでございます。

366ページ、13款給与費です。給与費19億8,004万3,000円、前年比888万2,000円の増になってございます。給料9億6,506万8,000円は、一般職が510万1,000円の増、会計年度任用職員が656万5,000円の増などで、前年比1,345万4,000円の増、特別職4名、一般職員217名、会計年度任用職員83名の計304名分の人件費を計上するものでございます。続きまして、職員手当等7億159万8,000円は、一般職が3年に1度の退職手当負担金の追加負担金などにより1,742万6,000円の増、会計年度任用職員の退職手当組合負担金が1,995万2,000円の減などで、前年比505万2,000円の減となっております。続いて、共済費3億1,337万7,000円は、一般職及び会計年度任用職員共済費の増により、前年比48万円の増となっております。財源につきましては、特定財源の合計が1億4,135万6,000円、一般財源は18億3,868万7,000円になっております。

368ページをお開きください。14款諸支出金です。諸支出金1億5,629万6,000円、前年比5,155万4,000円の増になってございます。各種基金積立金への利子分及び配当金分の積み立てのほ

か、積み増し分としまして、町債管理基金に4,280万円、役場庁舎建設基金に2,000万円、退職手当追加負担金積立基金に1,000万円、石油貯蔵施設立地対策等基金に1,218万9,000円、公共施設等整備基金に2,000万円、森林環境譲与税基金に1,850万円、次のページになりますが、新たに統合して新設いたします産業振興基金に3,000万円を計上しております。

次に、372ページをお開きください。15款予備費です。予備費876万9,000円、前年比306万2,000円の増になってございます。

次に、375ページ以降の給与費明細書、385ページ以降の地方債現在高見込額調書、387ページ以降の債務負担行為に関する調書につきましては、記載のとおりとなっておりますので説明を省略させていただきます。

続きまして、歳入の説明に入りますので、予算書14ページにお戻りください。1款町税23億4,967万9,000円、前年比1,875万5,000円、0.8%の減になってございます。

1項1目個人、1節現年課税分5億2,944万6,000円、前年比1,357万4,000円の増で、令和3年度の実績見込み等により、2.6%増を見込んでおります。収納率は前年同様97.0%を見込んでおります。2節滞納繰越分688万8,000円、前年比392万2,000円、36.3%の減になってございます。収納率は10%を見込んでおります。

2目法人、1節現年課税分1億2,283万8,000円、前年比136万9,000円、1.1%の減になってございます。収納率は前年同様99%として計上してございます。2節滞納繰越分25万9,000円、前年比53万5,000円、67.4%の減で、収納率は10%を見込んでございます。

2項1目固定資産税、1節現年課税分14億6,214万6,000円、前年比2,435万1,000円で、1.6%の減になってございます。4年度におきましては、既存資産の減価償却に伴う償却資産分の減少を見込んでおります。収納率は97%を見込んでございます。2節滞納繰越分1,207万8,000円、前年比778万7,000円、39.2%の減で、収納率を7%を見込んでおります。

2目国有資産等所在市町村交付金974万2,000円は、前年比19万6,000円、2%の減で、町内所在の国、道などの収益性のある資産に係る固定資産税分相当分の計上でございます。

16ページになります。3項軽自動車税、1目環境性能割、1節現年課税分100万7,000円、前年比11万3,000円、10.1%の減となっております。令和3年度の実績見込みにより計上してございます。

2目種別割、1節現年課税分3,513万6,000円、前年比35万3,000円、1%の増となっております。収納率は95.0%を見込んでございます。2節滞納繰越分44万2,000円、前年比37万7,000円、46%の減で、収納率は10%を見込んでございます。

4項1目町たばこ税1億5,359万1,000円、前年比300万6,000円、2%の増で見込んでございます。

5項1目特別土地保有税、1節滞納繰越分1,000円は科目存置でございます。

6項1目入湯税1,610万5,000円、前年比296万2,000円、22.5%の増で見込んでございます。

次に、20ページになります。2款地方譲与税1億4,180万円、前年比572万5,000円の増になってございます。地方譲与税は法令で定められ配分されておりますが、以下の項目について令和

3年度決算見込額と地方財政計画を参考に見込んでいるところでございます。

1項1目地方揮発油譲与税3,000万円、前年比10万円、0.3%の増で、地方揮発油税の一部を市町村に譲与するものでございます。

2項1目自動車重量譲与税9,330万円は、前年比200万円、2.2%の増で、自動車重量税の一部を市町村に譲与するものでございます。

3項1目森林環境譲与税1,850万円、前年比362万5,000円、24.4%の増です。令和元年度から都道府県及び市町村に対し譲与税として交付され、私有林人工林面積及び林業就業者数人口にそれぞれ率を掛けて算出しているものでございます。

次に、22ページ、3款利子割交付金、1項1目利子割交付金70万円、前年比100万円、58.8%の減で、北海道の利子割収入額の一定割合が交付されるものでございます。

24ページ、4款配当割交付金、1項1目配当割交付金330万円、前年比40万円、13.8%の増で、令和3年度決算見込額を参考に見込んでございます。

26ページ、5款株式等譲渡所得割交付金、1項1目株式等譲渡所得割交付金730万円、前年同額で、令和3年度決算見込額を参考に見込んでございます。

28ページ、6款法人事業税交付金、1項1目法人事業税交付金2,300万円、前年比800万円の53.3%の増で、令和3年度決算見込額を参考に見込んでございます。地方法人特別税譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人町民税法人割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付されるものでございます。

次に、30ページ、7款地方消費税交付金、1項1目地方消費税交付金4億4,900万円、前年比3,000万円、71.6%の増であります。北海道で精算し2分の1相当額を人口割り、従業員数割を按分して交付されるものでございますが、令和3年度決算見込額と地方財政計画を参考に見込んでございます。

次に、32ページ、8款ゴルフ場利用税交付金、1項1目ゴルフ場利用税交付金330万円、前年比30万円、8.3%の減です。ゴルフ場所在の市町村に対し、北海道が収納した利用税額の10分の7に相当する額を市町村に交付されるものでございまして、令和3年度決算見込額を参考に見込んでございます。

34ページ、9款環境性能割交付金、1項1目環境性能割交付金910万円、前年比10万円、1.1%の増です。自動車取得税の廃止に伴う代替の交付金制度として、令和元年度より創設されておりまして、市町村道の延長及び面積等により算出されるものでございます。

36ページ、10款国有提供施設等所在町助成交付金、1項1目国有提供施設等所在町助成交付金2,120万円、前年比250万円、10.5%の減です。自衛隊基地の施設のうち、法令の定める固定資産が所在する市町村に国が予算の範囲内で交付するものでございまして、実績見込みの計上でございます。

38ページ、11款地方特例交付金、1項1目地方特例交付金440万円、前年比290万円、39.7%の減で、個人住民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収分及び環境性能割の臨時的軽減による減収分を補てんするための交付金でございます。

2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金10万円は科目存置で、新型コロナウイルス感染症対策として中小事業者等が所在する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置に伴う減収分について国から補てんされるものでございます。

40ページ、12款地方交付税、1項1目地方交付税37億6,000万円、前年比3億3,000万円の増を見込んでございます。地方交付税は本年度地方財政計画において、3年連続で増額となっております。これは地方財政計画で国の加算など、交付税の原資を最大限確保したことなどによるものでございます。本町におきましては、普通交付税は基準財政収入額につきましては前年とほぼ同額と見込んでおりまして、基準財政需要額は国勢調査人口の減少や公債費の減少分を見込むものの、3年度の交付実績を踏まえ、前年比3億5,000万円、11.7%増の、33億5,000万円を計上しております。特別交付税4億1,000万円は、ここ数年の交付実績を考慮いたしまして、前年比2,000万円、4.7%の減で計上してございます。

42ページ、13款交通安全対策特別交付金、1項1目交通安全対策特別交付金240万円、前年比10万円、4%の減です。交通反則金の収入見込額から事務費を控除した金額が都道府県から市町村の道路交通安全施設整備事業の財源として交付されるものでございます。

次に、44ページ、14款分担金及び負担金2,324万9,000円、前年比1,599万2,000円の増を見込んでおります。負担金は特定の事業にその経費の全部、または一部に充てるため、特に利益を受ける方に負担をしていただく公法上の金銭給付義務でございます。

1項2目農林水産業負担金、1節農業費負担金1,704万4,000円は、畜産振興推進事業の特定財源であります草地畜産基盤整備事業負担金でございます。

46ページ、15款使用料及び手数料2億2,488万6,000円、前年比441万円、1.9%の減を見込んでございます。公共施設の利用や行政サービスなどの費用を賄うために徴収する収入となっております。

1項1目総務使用料、2節地域公共交通使用料162万円、新たな科目として地域公共交通定期券使用料30万円、地域公共交通回数券使用料132万円を見込んでございます。次に、48ページになります。4目労働使用料、1節労働施設使用料1万円は、しらおい経済センター自動販売機設置に係る使用料であります。昨年自動販売機の設置位置を変更したことによる使用料収入でございます。

56ページ、16款国庫支出金12億1,445万1,000円、前年比742万円の減を見込んでございます。歳出でご説明した事務事業に係る国の負担金、補助金、委託金でございます。

1項2目環境衛生費国庫負担金1,677万8,000円、前年比5,715万9,000円の減は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、当初予算比較として5,712万7,000円の減によるものでございます。次に、58ページ、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金2,155万5,000円、前年比495万1,000円の増で、次世代育成支援対策施設整備交付金は新規計上でございます。3節アイヌ政策推進費補助金1億7,846万円、前年比752万8,000円の増で、充当事業につきましては記載のとおりでございます。続きまして、3目環境衛生費国庫補助金3,329万円、前年比1,230万2,000円の増は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金1,243万6,000円の増による

ものでございます。次に、61ページ、4目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金1億1,002万3,000円、前年比6,202万3,000円の増は、記載されている事業に係る社会資本整備総合交付金6,406万3,000円の増などによるものでございます。2節都市計画費補助金440万円は、立地適正化計画の策定に係る新規補助金の計上でございます。続きまして、63ページをお開きください。8目地方創生推進交付金842万5,000円、前年比60万円の減で、充当事業は記載のとおりになってございます。9目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7,319万円、当初予算としましては新規計上でございます。なお、消防費、国庫補助金は廃目でございます。

66ページ、17款道支出金5億5,179万1,000円、前年比264万8,000円の減を見込んでございます。

次に、76ページ、18款財産収入7,217万2,000円、前年比2,466万9,000円、25.5%の減になってございます。

1項1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入6,678万8,000円、前年比166万9,000円の増は、白老滑空場用地貸付料102万円の増、光ネットワーク回線貸付料369万6,000円の増、町有建物貸付料（旧社台小学校）204万9,000円の減を見込んで計上してございます。

次に、79ページ、2項1目不動産売払収入2,000円、前年比357万8,000円の減で、町有地売払収入の減によるものでございます。2目物品売払収入、1節物品売払収入251万9,000円、前年比2,301万7,000円の減は、立木等売払収入170万5,000円の皆増、旧バイオマス施設の高温高圧処理機及び附帯設備売払収入の皆減などによるものでございます。

82ページ、19款寄付金、1項1目1節指定寄付金16万円は、社会福祉資金10万円及び陣屋資料館友の会6万円を見込んでいます。2節一般寄付金4億10万4,000円、前年比308万2,000円の増は、ふるさと納税の寄付金を見込み、歳出で計上しておりますふるさと納税経費分3億978万8,000円のほか、一般財源として9,031万6,000円を見込んでおります。

84ページをお開きください。20款繰入金3億4,780万4,000円、前年比8,810万8,000円の増になってございます。歳出に計上している事業に係る特定財源といたしまして各基金から繰入れするものでございますが、1目公共施設等整備基金繰入金から、86ページの6目森林環境譲与税基金繰入金までは特定財源として歳出で説明した該当事務事業に充当するものでございます。86ページの7目財政調整基金繰入金2,463万5,000円は、特別養護老人ホーム寿幸園環境整備事業に2,000万円、コロナ交付金事業であります地域子ども子育て支援感染予防対策事業、保育所等感染予防対策事業、GIGAスクールサポーター配置事業の国庫補助事業の地方負担分463万5,000円を繰入れするものでございます。8目町債管理基金繰入金1,450万円は、3年度に追加交付のあった地方交付税を原資として積立てた町債管理基金から臨時財政対策債の償還金に繰入れをするものでございます。9目退職手当追加負担金積立基金繰入金2,325万円は、一般職の3年に1度の退職手当追加負担金に繰入れするものでございます。なお、農業振興基金繰入金以下は廃目でございます。

88ページ、21款繰越金、1項1目繰越金、前年度繰越金2,500万円は、前年同額を計上してございます。

次に、90ページ、22款諸収入 2 億7,400万4,000円、前年比2,596万5,000円の減になってございます。3年度北海道市町村備荒資金組合に対する償還金に充てるため、北海道市町村備荒資金組合積立支消金2,800万円を計上しておりましたが、本年度は未計上となってございます。

次に、100ページ、23款町債 7 億9,110万円、前年比1,080万円の減になってございます。歳出に計上した事業の特定財源として繰入れをいたします。

1項総務費、1目1節総務費1,050万円、遊休施設解体事業は公共施設等適正管理推進事業での借入を見込んでございます。2目民生費、1節社会福祉費2,000万円、子ども医療費助成事業は過疎債ソフト事業での借入を見込んでございます。3目環境衛生費、1節病院債5,390万円、町立病院改築事業は過疎債ハード事業での借入を見込んでございます。4目商工債、1節商工債4,670万円は企業立地助成金に対し、過疎債ソフト事業での借入を見込んでございます。5目土木債、1節道路橋梁債 3 億5,000万円、石山・北吉原道路排水処理事業630万円、竹浦 2 番通り道路排水路改修事業1,000万円、萩野12間線道路排水路改修事業2,870万円、石山団地排水路改修事業3,000万円は自然災害防止事業債、町道ロードヒーティング改修事業1,660万円、大型特殊重機更新事業1,770万円、竹浦 2 番通り改良舗装事業1,300万円、橋梁長寿命化修繕事業 1 億9,700万円は過疎債のハード事業、北吉原中通り改修事業3,070万円は公共施設等適正管理推進事業での借入を見込んでございます。2節河川債、萩野12間川災害対策事業1,000万円は自然災害防止事業債での借入を見込んでございます。3節港湾債5,700万円、白老港建設事業は過疎債ハード事業の借入を見込んでございます。次に、103ページです。4節下水道債4,150万円、M I C S（污水処理施設共同整備）事業は過疎債ハード事業での借入を見込んでございます。5節住宅債1,150万円、日の出団地屋根・外壁改修事業は公営住宅事業債での借入を見込んでございます。6目臨時財政対策債 1 億9,000万円は、地方財政計画を参考に見込んでございます。なお、労働債、消防債、教育債は廃目でございます。以上で歳入、歳出について説明を終わらせていただきますが、お配りしております予算の概要について引き続きご説明をさせていただきますので、令和4年度白老町予算の概要説明資料を御覧いただきたいと思います。

まず始めに2ページをお開きいただきたいと思います。2ページに、令和4年度の白老町各会計予算の総括表を記載してございます。全会計の予算額が前年対比で記載されております。最初に一般会計の経常経費でございますが、86億8,905万1,000円、前年比2,205万円、0.3%の減、事業費は20億1,094万9,000円、前年比 4 億205万円の25.0%の増、一般会計の総額で107億円、前年比 3 億8,000万円、3.7%の増で、この107億円の予算総額は過去10年間の中で3番目に大きい予算額となっております。

次に、特別会計5会計と、企業会計3会計、その下に総合計が記載されております。一般会計と合わせまして、全会計におきまして195億8,785万3,000円、前年比 6 億5,435万7,000円、3.5%の増でございます。特別会計、企業会計と一般会計を合わせた、この総額の額につきましても過去10年間で3番目に大きい予算規模となっているところでございます。下の欄は一般会計からの各会計に繰出ししている総額でございますが、総額といたしましては17億3,249万6,000円、前年比で6,275万1,000円、3.5%の減となっております。

次に、4ページから6ページ、令和4年度一般会計予算の概要、集計表の目的別、性質別の歳入歳出集計表、目的別・性質別の構成比調書を載せておりますが、記載のとおりでございますので説明は省略をさせていただきます。

次に、7ページを御覧ください。令和4年度一般会計予算の概要（個別の状況）の1、歳入歳出の状況、次に8ページ、2、歳入の状況では、項目ごとに特記事項を記載しております。9ページの一般会計歳入（一般財源）の表を御覧いただければと思いますが、こちら増減額の合計欄、9ページの一般会計歳入（一般財源）の増減額の合計欄を見ていただきますと、一般財源については前年比7,329万9,000円の増となっております。また、その上なのですが、町債については総額7億9,110万円で、臨時財政対策債が先ほどご説明させていただきました1億9,000万円になっているというような状況になってございます。

10ページをお開きください。ふるさと納税の基金の充当事業の一覧を掲載してございます。充当額は前年比4,376万2,000円の増、合計で1億79万9,000円になってございます。

11ページ、3の歳出の状況でございます。表につきましては、一般会計歳出（経常経費と事業費、一般財源所要額）ということで総括表でございますが、一般財源の充当状況を示した表になってございます。事業費の一般財源は5億1,737万1,000円、前年比1億2,411万4,000円の増であります。一般財源のうち、ふるさと納税推進PR事業に充当する、ふるさと納税一般寄付分2億9,869万2,000円を差し引きますと、実質の一般財源は2億1,867万9,000円になってございます。

12ページになります。12ページは主な増減要因等で、経常費の事務事業に対する増加分、減少分の上位10事業を記載してございます。

次に、13ページは事業費の増加分、減少分の上位10事業を記載してございます。

14ページから27ページにつきましては各事業等の状況、経常費の概要につきましては経常費の全事務事業ごとについての事業の概要、主な特記事項を記載してございます。

28ページから39ページ、事業費の概要でございますが、こちらは事業費の事業名、事業の概要・特記事項、予算額、前年比較を記載してございます。

次に、40ページは主な補助事業等ということで、経常経費分の上位30事業を記載してございます。41ページは基金残高の見込みの表を掲載してございます。最後に42ページになりますが、過去10年間、先ほど私令和4年度過去10年間で3番目というお話をさせていただいたのですが、過去10年間の予算額の推移でございます。簡単ではございますが以上で予算の概要についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、お配りしております黄色い冊子、黄色い色表紙のついた、令和4年度臨時事業費補足説明事業につきましては、各担当課長から説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて議案説明会を続行いたします。

引き続き、臨時事業等の説明をお願いいたします。臨時事業費に係る補足説明対象事業について、ナンバー1、郵便料金計器システム導入事業、ナンバー2、町公式ウェブサイトリニューアル事業、高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まずナンバー1、郵便料金計器システム導入事業でございます。事業の目的でございますけれども、郵便料金計器システム導入により、郵便発送作業を簡略化し職員の負担を軽減するほか、郵政法の改正による普通郵便の土曜日配達の休止、配達日数の1日程度繰り下げによる町民サービスの影響を最小限にとどめるという目的でございます。事業内容でございますけれども、郵便発送業務は現在、各課または総務課職員が手作業で計量、計数、集計を行ってございますが、それを機械でやることによって自動的に郵便物の重量、数量を測定し、郵便料金を計算し、さらに料金スタンプを印字するというシステムでございます。このシステムの導入により効率化を図るとともに、処理された郵便物のデータはオンラインで郵便局へ送信され、翌月請求されるというような流れになってございます。事業手法については、5か年のリース方式を考えてございます。事業費内容についてですが、賃借料113万3,000円でございます。事業効果につきましては、各課及び総務課の郵便担当職員の業務量が年間約650時間、人件費約117万円がシステム導入により年間約180時間、人件費32万円に約72%の削減が可能になるというものでございます。

続きまして、ナンバー2、町公式ウェブサイトリニューアル事業でございます。事業目的でございます。町民に対し、最新の行政情報を随時掲載し、スマートフォン等で町民自らが検索して情報を得やすくすることで、行政及びまちづくりへの関心度を高めるほか、町外の方には白老の自然や文化、食材等を活かしたデザインコンセプトを構築することで、まちのイメージアップとブランド力を向上させ、観光客、移住定住、ふるさと納税等の増加につなげるものでございます。事業内容でございますけれども、主な変更点として、デザイン性の訴求力、情報の見やすさ、検索性を高める。高齢者や障害者等に配慮したページデザインとするというような内容を考えてございます。委託業者の選定ですが、こちらについてはプロポーザル方式で考えてございます。事業費内訳については、役務費で9万9,000円、委託料がコンテンツリニューアルに係る業務委託ということで633万6,000円、それと同じく委託料で保守のほうは52万8,000円となっております。あと使用料につきましては23万1,000円となっております。事業効果につきましては、年間の閲覧数の増加を目指すものでございます。

○議長（松田謙吾君） 続いて、ナンバー3、4、大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） それでは、ナンバー3、遊休施設解体事業でございます。事業費は1,167万1,000円、財源は、町債と一般財源でございます。事業の目的でございますが、白老町公共施設等総合管理計画（2017年3月策定）の今後5年間の除却対象施設であります「旧森野福祉館」と「旧東町福祉館」を解体し、公共施設の総量抑制を図るものでございます。事業の概要でございますが、2014年10月に開館しました旧森野福祉館、面積182.32平米について

は、4年度は解体工事を実施する予定でございます。また、2017年4月に閉館しました旧東町福祉館、面積306.18平米につきまして、4年度は解体に向けての実施設計業務を予定しているところでございます。事業費の内容、事業効果については記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー4、閲覧用都市計画支援システム導入事業でございます。事業費は38万5,000円、財源は一般財源でございます。事業の目的でございますが、都市計画支援システム、こちらは土地の地籍や現況データなど土地情報のシステムでございますが、このシステムを役場庁舎内部において共有化を図り、データ閲覧を可能として町民サービスの向上と業務の効率化を図るものでございます。事業の内容でございますが、現在、公有財産の問い合わせや照会があった場合は、土地の現況を調べるために時間を要しているところでございますが、本システムを共有化することにより即時に町有地の現状確認をすることができることとなり、来客の対応や照会の待ち時間を解消する、短縮することができるものでございます。なお、この事業につきましては、行財政改革推進枠の一つであります。事業の内容、事業効果につきましては記載のとおりでございます。

○議長（松田謙吾君） 続いて、ナンバー5、富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） それでは、ナンバー5、生活交通確保維持推進事業でございます。事業の内容については記載のとおりでございますけれども、高齢化の中にあつての地域交通の充実を図っていくということになってございます。事業の概要につきましては、主に生活交通の運行ということで、アイヌ文様のラッピングを施した元気号、カムイ号の運行、それと引き続き継続的に運行における課題点の整理、改善等を検討してまいるということになってございます。今年度を特にとということになります。モビリティマネジメントの実施ということで、地域公共交通の乗り方教室、あるいは勉強会を開催したいと思っております。それから共通回数券を発行し、運行をしてみたいということで、その費用等を含め計上させていただいております。事業費につきましては5,662万8,000円、財源の内訳といたしましては4,314万5,000円がアイヌ政策推進交付金、その他料金収入等342万円、その他一般財源が1,006万3,000円となっております。

○議長（松田謙吾君） 続いて、ナンバー6、高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） それでは、ナンバー6、自動車運転免許自主返納サポート事業でございます。事業費は59万4,000円となっております。事業の目的でございますけれども、高齢者の判断ミスやブレーキ・アクセルの踏み間違いなどによる事故が増加傾向にあることから、免許自主返納者等に白老町公共交通の共通回数券を支給することで、運転に不安のある高齢者の免許返納率の上昇等を図るものでございます。事業内容でございますけれども、高齢者、これは70歳以上のうち、運転免許証自主返納者及び未更新者に対して、白老町地域公共交通共通回数券を1万800円分を支給するものでございます。対象者については高齢者、70歳以上のうちで運転免許証を自主返納した日、運転経歴証明書の発行日または運転免許有効期間満了日から起算して6か月以内に申請した方でございます。事務のフローは記載のとおりでございます。受付の開始日については、令和4年4月1日から予定しているということでございます。事業

費内訳ですけれども、こちらは扶助費として共通回数券を1,200円の9冊分というのを今55人で計上しているというところがございます。事業効果については記載のとおりでございますので説明を省略いたします。

○議長（松田謙吾君） 続いて、ナンバー7、8、本間税務課長。

○税務課長（本間弘樹君） それでは、ナンバー7、収納環境改善事業です。事業費は10万円です。事業目的です。現在、窓口で使用しているレジは導入から10年が経過し、業務中の不具合が増加しているほか、日ごとの集計作業等に時間を要していることから、デジタルレジを導入し業務の効率化を図るものであります。事業概要は、タブレット型端末、レシート用のプリンタ、それから現金を入れておくキャッシュドローア、各1台を購入するものであります。事業効果としては、毎日の集計作業を機械化し、業務の効率化が図られる。また、将来的な各種キャッシュレス決済にも対応が可能となるものでございます。

続いて、ナンバー8、地方税共通納税システム改修事業です。事業費は283万8,000円です。事業目的です。国による地方税共通納税システムの対象税目及び機能拡大に対応するため、町の収納管理システムを改修し納税者の利便性向上を図るものであります。事業概要です。令和5年4月から国による地方税共通納税システムの対象税目の追加及び統一QRコードの運用が開始されることから、町の収納管理システムを改修するものであります。事業効果としては、地方税共通納税システムによる固定資産税、軽自動車税の納付及びQRコードを活用したキャッシュレス決済が可能となり、納税者の利便性向上が図られるものであります。

○議長（松田謙吾君） 続いて、ナンバー9、10、11、12、山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） それでは、ナンバー9、特別養護老人ホーム寿幸園環境整備事業についてご説明いたします。事業費は2,000万円でございます。財源内訳は全額、一般財源となります。事業目的です。令和4年4月1日からの特別養護老人ホーム寿幸園の民営化による事業継承に伴い、移譲後法人で実施される環境整備事業について費用面での支援を行い、事業継続後の介護サービス事業の安定化を図るものでございます。事業概要ですが、令和3年度に廃止される特別養護老人ホーム事業基金残高を活用し、記載しております3事業など寿幸園の民間移譲後に実施される緊急性の高い施設等の改修や機器等の更新について予算額2,000万円を上限として移譲先法人に補助金を支出するものでございます。

続きまして、ナンバー10、福祉介護人材確保事業についてご説明いたします。事業費は197万円で、財源内訳は全額、一般財源になります。事業目的です。福祉・介護分野においては、複雑・高度化する需要に対応した安定的なサービスの提供が求められております。専門性を有した人材の確保に苦慮されている現状があることから、人材確保と職員の資質向上を目的に費用面での支援を行い、介護・福祉サービスの安定化を図るものでございます。事業概要でございますが、1点目として、福祉・介護職員の町内居住促進のため、2年以上町外に居住していた方を対象に町内への転入に要する経費について、上限を10万円として補助金を支出するものでございます。2点目として、利用者のサービス向上のため、町内に居住している従事職員を対象に資質向上を目的とした研修参加について、上限を3万円として費用の補助金を支出する

ものでございます。

続きまして、ナンバー11、人工透析患者送迎車両更新事業についてご説明いたします。事業費は553万8,000円で、財源内訳はふるさとGENKI応援寄附金基金を充当いたします。事業目的でございます。じん臓の機能障害により人工透析を受ける方は基本的に一日おきに透析を受ける必要があります。送迎用に所有している車両3台のうち、1台については平成27年に購入後、6年が経過し、走行距離が30万キロ以上となっております。透析患者を対象とした送迎による通院サービスを継続し、身体的、経済的負担の軽減を図るものでございます。事業概要ですが、送迎車両の安全を確保しつつ、サービスの維持のため、車椅子対応可能な乗車定員10名の福祉車両1台を購入し、車両を入れ替えるものでございます。

最後に、ナンバー12、総合保健福祉センターデイサービスルーム環境改善事業についてご説明いたします。事業費は445万5,000円で、財源内訳は公共施設等整備基金を繰り入れいたします。事業目的でございます。総合福祉センター、いきいき4・6内のデイサービスルームにおいて実施している通所介護支援事業、いわゆるデイサービスになりますが、こちらにおきましては本町における在宅介護を支える重要な役割を担っております。デイサービスルームはクッション性が高く滑りにくい床材を使用しておりますが、設置後26年が経過しているため、経年劣化による性能が著しく低下している状況がございます。老朽化している床面の改修を行い安全性を高め、引き続き高齢者福祉の推進を図るものでございます。事業概要ですが、デイサービスルームの劣化した廊下、プレイルーム、食堂などの床面積250平米について、クッション性が高く滑りにくい防滑性シートに張替えを行うものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 続いて、ナンバー13、14番、伊藤政策推進課参事。

○政策推進課参事（伊藤信幸君） ナンバー13、生活館改修事業でございます。事業費は135万2,000円、財源は国庫支出金、アイヌ政策推進交付金と一般財源でございます。事業の目的といたしましては、築後相当年が経過し老朽化が著しい町内各生活館について、伝統儀式・文化活動など多様なアイヌ文化伝承活動や、地域住民の各種活動・交流の拠点として、適切な維持管理を行うため、緊急性を要する不具合箇所を改修するものでございます。事業概要といたしましては、町内にございます8か所の生活館のうち、社台・萩野・虎杖浜の3生活館について、屋外電気引込設備の経年劣化及び発錆による設備改修を行うものでございまして、事業費の内訳、事業効果については記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー14、アイヌ文化普及人材養成事業（地域おこし協力隊事業）でございます。事業費につきましては440万円、財源は一般財源でございます。事業の目的でございますが、地域アイヌ文化のさらなる発展を確実に進めるため、地域おこし協力隊制度を活用し、アイヌ文化を幅広く理解し、白老地域アイヌ文化を普及・発展させるための人材を育成するものでございまして、昨年10月からの活動以降、4年度は2年目の活動となるものでございます。事業概要でございますが、これまで白老地域のアイヌ文化への理解を深めるため、アイヌ関係団体との関係を構築しながら新たなアイヌ文化振興、発信ツールの構築に向けた検討を進めて

きたところをごさいますて、4年度につきましては町内アイヌ関係団体との連携により、白老のアイヌ文化を身近に感じていただけるコンテンツを通じて情報発信に取り組むものでございます。事業費内訳、事業効果につきましては記載のとおりとなっております。

○議長（松田謙吾君） 続いて、ナンバー15、16番、渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 1ナンバー5、事業名、はまなす保育園午睡用寝具購入事業（交付金事業）でございます。事業費は53万1,000円、財源内訳として、地方創生臨時交付金でございます。事業目的です。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、午睡時における園児の感染リスクを低減させるため、一人一寝具を購入し、衛生面の充実を図るものでございます。事業概要です。現在、午睡用の布団はリースで、1枚の布団を2人から3人で使用しております。それを一人一寝具とすることで新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止を図ってまいります。購入予定は午睡用のベッド、また敷マット一式等でございます。事業費内訳は記載のとおりでございます。事業効果です。寝具を個別に使用することにより、感染リスクが低減できる。また、すぐ洗ってもすぐ乾き、汚れたら水洗いができるということで衛生的。自分のスペースができるので子供たちの睡眠が安定する。さらに床から10センチメートルほどの高さがあるため、埃やアレルギーから子供たちを守ることができるということでございます。

続きまして、ナンバー16、子ども発達支援センター大規模改修事業でございます。事業費は3,942万4,000円、財源内訳は次世代育成支援対策施設整備交付金とふるさとGENKI寄附金基金繰入金でございます。事業目的です。子ども発達支援センターは、平成14年に幼児期の総合的な支援施設として開設しましたが、屋根や外壁については開設時から整備等がされておらず、老朽化が進んでいるため、安全な環境で子育て支援や発達支援を継続して実施できるよう施設を改修するものでございます。事業概要です。センターは屋根等が経年劣化により、老朽化が著しく腐食した屋根の一部が剥がれ落ちた際に人的被害が出る恐れがあるため、利用者が安心して活用できるよう早急に改修工事を行うものでございます。改修内容として、屋根の改修のほか、外壁改修も行います。事業費内訳は記載のとおりでございます。事業効果は、安心、安全に利用できる場の確保と適正な施設維持管理でございます。以上でございます。

○議長（松田謙吾君） 続いて、ナンバー17番、18番、三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） ナンバー17、18につきまして説明をさせていただきます。

まず、ナンバー17、ヨコスト湿原環境調査事業。事業費につきましては363万円、財源につきましては、ふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金を予定しております。事業目的としましては、前回調査から10年を経過しておりまして、この間の状況変化や湿原の乾燥化などの状況把握とデータベース化、湿原保全に向けた今後の課題の整理と対策の整理を行うことを目的としております。事業内容につきましては、環境調査ということで、通年で実施しなければ確認できないことも多く複数年で実施するのが一般的であることから、令和4年度、令和5年度の2か年で実施することとし、1年目は前回調査以降の情報整理、データベース化をして、地元環境団体との意見交換をしながら協働での調査を通年で進め、2年目は通年調査の残り調査結果のまとめ、今後のヨコスト湿原の保全に向けた課題の整理と対策の提案をまとめることと

しております。事業費内訳、事業効果については記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー18、し尿処理場消化汚泥固化処理事業であります。事業費は4,620万円、全額、一般財源を充当することとしております。事業の概要ですが、令和2年度から改修しましたMICS事業によりまして、し尿処理場の解体についても補助対象となったことから、令和4年度中に施設の解体をする予定となっておりますが、解体するためには2基ある消化タンク内及び配管内に残置された消化汚泥、合わせて655立方メートルを令和4年度の早い時期に処理する必要があります。処理の方法につきましては、短期間でより安価に処理できる方法を模索していましたが、特殊な装置を使用することにより消化汚泥を生石灰と攪拌して改質固化し、改良土として環境衛生センターの覆土材として再生利用することとしております。事業費内訳、事業効果については記載のとおりでございます。

○議長（松田謙吾君） 続いて、ナンバー19、富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） それでは、ナンバー19、国民健康保険病院事業会計繰出金等（病院改築事業分）ということで、事業費につきましては6,589万2,000円の計上となっております。本事業につきましては、昨日、実施いたしましたプロポーザルにて受託事業者が決まりましたので、令和4年度においてはコンサルタントの委託、それから調査・実施設計、医師住宅の解体等を行うものでございます。コンサル等の委託、事務費というような部分では1,186万7,000円、それから調査・実施設計、医師住宅の解体等に係る経費として1億812万5,000円の概ね2分の1の額を繰出金としてさせていただくものでございまして、財源につきましては地方債が5,390万円、繰入金、公共施設等整備基金が1,199万2,000円となっております。全体のスケジュールといたしまして、4年度につきましては基本設計、実施設計等業務を令和5年2月末まで実施するというような予定になってございます。以上でございます。

○議長（松田謙吾君） 続いて、ナンバー20、21、22、工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） それでは、ナンバー20、21、22のご説明をさせていただきます。

まず、ナンバー20、畜産振興推進事業でございます。事業費につきましては1,815万9,000円となっております。事業目的なのですが、2点ございまして、①草地畜産基盤整備事業、こちらにつきましては町内畜産農家の草地造成及び改良、それから草地の規模拡大と飼料生産基盤の強化を図ることが1点です。それから②肉用牛肥育推進振興資金の利子補給事業ということになってございまして、白老牛のブランドの確立に安定的な肥育牛の出荷が必要であることから、肥育事業の振興と経営の安定化を図るというような内容になってございます。まず1点目の事業概要でございますが、①草地畜産基盤整備事業でございますが、事業量的には草地の造成事業としまして20.0ヘクタール、それから草地の改良事業としまして15.0ヘクタール、それから暗渠の排水整備事業としまして6.8ヘクタールというような内容になってございまして、総事業費は3,873万6,000円、補助割合が国が50%、北海道が14%、事業者が36%、プラス事務費等がありますので8%加算されまして、44%というような内容になってございます。②肉用牛肥育推進振興資金利子補給事業でございますが、こちらにつきましては令和2年度承

認分、令和3年度承認分、令和4年度承認見込み分としまして111万4,344円ということで、こちらの部分につきましては111万5,000円の計上とさせていただいているというような内容になってございます。事業費内訳、事業効果については記載のとおりとなっております。

ナンバー21でございます。森林ガイド養成事業（地域おこし協力隊事業）でございます。事業費が540万円ということで、ウポポイ開設に伴う利用者の増加に対応するため、地域おこし協力隊の活用によりポロト自然休養林内の受け入れ体制の充実を図るための人材というような内容でございます。現在、活動されている隊員の部分でございますが、これまでの取り組みとしましては、ポロトの森自然ガイドの受け入れ、登別ゲートウェイセンター等町外でのガイド研修、野草等を活用した商品開発（お茶、入浴剤）、トドマツの蒸留水を活用した商品開発を行っております。令和4年度の活動計画としましては、ポロトの森や白老町をフィールドにしたツアーガイドの造成（鹿肉体験と森のスパイスを探すツアー、キノコを観るツアー、鮭遡上ツアー、北方民族の暮らしを考えながら歩く巨木ツアー等）を実施したいというようなことでございます。それから、出張物販や出張ワークショップの実施ということで、イタヤカエデの樹液の珈琲販売等を行いたいという部分と、それから野草民泊ということで、ポロトの森のガイドがセットになったガイド事業を行ってきたいというような内容でございます。事業費内訳、事業効果については記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー22でございます。観光振興人材養成事業（地域おこし協力隊事業）でございます。事業費は1,760万円でございます。事業目的でございますが、外部人材の活用による新たな視点を取り入れることで、地域課題の解決を促進させ、ウポポイ開設に伴う町内観光客等の増加に対応するため、受入体制・利用者満足度の充実を図るため人材を養成するというような内容になってございます。大きく事業内容としましては、現在いる2名の隊員が引き続き対応していくという部分と、それから新規に2名を募集するという一方で、一つは町内観光振興に資する活動の1名、観光案内や観光誘客に資する活動をしていただく1名を募集していきたいというような内容でございます。事業費内訳、事業効果については記載のとおりとなっております。以上です。

○議長（松田謙吾君） 続いて、ナンバー23、24、25、26、舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） それでは、4件のご説明をさせていただきます。

まず、ナンバー23、大型特殊重機更新事業でございます。こちらは社会資本整備交付金、それから過疎債を充当して行ってまいります。事業目的でございます。現在、所有しておりますグレーダが35年経過しております。経年劣化によります維持修繕費が増加傾向となっております。今後、さらに経年劣化が進むことにつれての故障等の頻度が高まり、緊急を要する道路維持管理業務に支障をきたすということから、本重機を更新するものでございます。事業概要になります。グレーダ本体、エンジン出力が163キロワット、ブレード幅が3.7メートル（雪寒仕様）、その他付属品については記載のとおりでございます。事業効果になります。ランニングコストの低減を図り、安定した町道維持管理業務の確保を行ってまいります。

続きまして、ナンバー24、町道改修事業、北吉原中通り改修事業でございます。こちらは財

源が公共施設等適正管理推進事業債、それから公共施設等整備基金繰入金となっております。本事業の目的であります。地域内生活道路網の整備推進を目的といたしまして、今回は北吉原地区の幹線道路において、経年劣化が著しい路線につきまして平坦性の確保に向けて利用者の安全性向上に努めていくこととさせていただきます。事業概要でございます。本事業につきましては、本町の舗装補修計画に基づきまして、令和4年度北吉原中通りを全延長900メートルの3か年計画で実施をしていきたいという考えでございます。4年度の実施につきましては、施行延長300メートル、道路幅員が6メートルの概要となっております。事業効果でございます。走行車両の安全性の確保と道路排水機能の向上に期待ができると考えてございます。

続きまして、ナンバー25、町営住宅改修事業、町営住宅内部改修事業でございます。こちらの財源につきましては、公共施設等整備基金繰入金を充当し、970万8,000円でございます。事業目的でございます。建築から30年以上が経過しております老朽化が著しい住戸につきまして、内部改修を行うことで一定程度の居住環境の確保に努めてまいります。新規入居者への円滑な促進を図ってまいります。概要につきましては、主に住戸内の床・壁・天井・建具等の改修を実施してまいります。実施箇所につきましては、青葉団地、それから美園団地を計画しております。事業効果につきましては、新たな入居者の居住環境確保に努めてまいります。

続きまして、ナンバー26、町有住宅改修事業、町有住宅屋上防水改修事業でございます。財源1,311万2,000円、公共施設等整備基金繰入金になります。事業目的でございます。屋上防止の経年劣化によって雨漏りが発生している部分がございます。この部分についての防水改修を行うことで入居者の環境保全に努めてまいります。事業概要でございます。ウレタン防水1棟511平米、これを2棟分、サンコーポラスになります。事業効果につきましては、先ほどと重複いたしますが、居住環境確保ということとさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 続いて、ナンバー27、28、本間消防課長。

○消防課長（本間佳令君） ナンバー27、予防情報管理システム導入事業でございます。事業費は79万2,000円となっております。事業目的、町内防火対象物1,100施設及び危険物施設200施設の管理台帳を電子化することで、データ抽出時間の軽減、台帳整理時間の短縮が可能となり、立入検査実施数の増加が見込まれ、防災・減災体制の強化に資する情報管理システムを導入するものでございます。事業概要としましては、既存の救急情報管理システムに「予防情報管理システム」を追加するものでございます。事業費内訳については、使用料として79万2,000円を計上しております。事業効果ですが、防火対象物・危険物施設の情報を入力することで、台帳の電子化が図られ、実態分析や統計調査表作成がスムーズに行うことが可能となり、作業時間の短縮が見込まれます。また、紙ベースで行っていた施設管理台帳を電子化し、情報を一元化することで各種作業の効率化が図られ、消防法令違反是正業務を推進することで、各施設等の利用者である町民の安心・安全に資するものでございます。

次のページを御覧ください。ナンバー28、高規格救急自動車更新整備事業でございます。事業費2,937万5,000円となっております。事業目的、既存救急自動車導入から12年が経過し、走行距離も16万キロメートルを超え、車両各部の劣化が著しいことから、救急自動車の更新整

備を行うものでございます。事業費内訳については記載のとおりとなっております。事業効果ですが、救急活動に必要な車両及び資器材を整備することで、住民に対する安全・安心な救急サービスの提供に資するものでございます。

○議長（松田謙吾君） 続いて、ナンバー29、高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） ナンバー29、石山地区大排水路監視システム導入事業でございます。事業費は461万7,000円でございます。事業目的でございますけれども、石山地区ライラック団地の大排水路に水位計センサー及び定点カメラを設置しWEB上で確認できるシステムを導入することで、防災機能の強化及び業務効率化による安全確保を図るということを目的としてございます。まず、背景なのですが、石山ライラック団地の大排水路は地区一帯の雨水を集約する唯一の排水系統であり、流末はウヨロ川に接続しているというものでございますけれども、ウヨロ川からのバックウォーターが発生すると、団地内で住宅浸水や道路冠水の恐れがあるため、降雨時には排水路と河川の水位を監視し、流末に設置している樋門の閉門及び水中ポンプ作動により排水機能を保つというような状況でございます。ここ数年、土砂堆積によってウヨロ川の流下能力が低下しているということがあり、少量の降水でも水位が上昇して、当該排水路の監視対応が頻発になってきているというような状況があります。事業費内訳、事業効果については記載のとおりでございますので説明を省略いたします。

○議長（松田謙吾君） 続いて、ナンバー30、31、鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） ナンバー30、31のご説明を申し上げます。

まず、ナンバー30、タブレット端末利用環境整備事業（交付金事業）でございます。現在、GIGAスクール構想によりまして、タブレット端末が導入されているところでございますが、タブレット端末の持ち帰り等を今後進めていくためにも、有害サイトへのアクセス制限ソフト、それから子供たちの使用する起動時間等の制限ソフトを導入するという、それから職員室にまだWi-Fiのアクセスポイントがない状況がありますので、その環境整備を行い教育環境の充実に資するものと考えております。事業内容といたしましては、1点目が有害サイト・有害情報へのアクセス制限用のソフトの導入、それから職員室へのアクセスポイントの導入の追加と考えております。事業費及び事業費内訳につきましては記載のとおりでございます。事業効果につきましては、教育環境が充実することによりまして、子供たちの教育活動が充実すること。それからメディアコントロールがさらに推進されると考えております。

続いて、ナンバー31、白老未来学推進事業でございます。探求的な学習活動を通して、地域の自然、文化、歴史を学ぶこと。そのことによりふるさと白老の愛着を育み、夢の実現に向かって子供たちが自ら課題を見つけ、学び、考えていく態度を育てるものと考えております。令和3年度にこの準備委員会が発足しておりますが、令和4年度はこの事業のさらに推進化といたしまして学識有識者等を招きまして白老未来学推進委員会を設置し、指導カリキュラムを制作し、冊子として作成、配付を考えているものでございます。事業費、事業費内訳については記載のとおりでございます。効果といたしましては、ふるさとを大事に思う児童生徒の育成をさらに進めることができるものと考えております。

○議長（松田謙吾君） 続いて、ナンバー32、33、34、35番、池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） それでは、まずナンバー32、文化芸術人材養成事業（地域おこし協力隊事業）からご説明いたします。事業費880万円となります。事業目的につきましては記載のとおりとなりまして、事業概要ですが、既存1名、新規1名の2名の要望となっております。これまで既存の隊員につきましては、施設の経験を活かして蔵やコミュニティセンターで開催される芸術文化活動の舞台演出を行っていただいています。さらに新規の隊員につきましては、これまでウポポイ開設後、蔵ですとか、飛生、ガイド組織が大きく動いている関係から芸術文化事業の企画立案各団体とのネットワーク強化を期待して募集するものでございます。事業費内訳、事業効果につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー33、史跡白老仙台藩陣屋跡第2次環境整備事業ということで、975万6,000円の計上、国庫支出金2分の1、道支出金4分の1、一般財源分は基金からの繰入れとなっております。事業目的につきましては記載のとおりとなります。事業内容、令和2年度に策定しました保存活用計画に基づきまして、具体的な整備方針となる整備基本計画を策定いたします。事業内容、今後のスケジュール、事業費内訳につきましては記載のとおりとなります。事業効果につきましても記載のとおりでございますので、ご確認願います。

続きまして、ナンバー34、陣屋跡赤松管理事業27万3,000円で、基金からの財源充当となります。事業目的につきましては、陣屋跡に1本のみ現存する赤松の遺伝子を残すため、国立研究開発法人の指導により、剪定した枝葉から苗木を増殖するものでございまして、事業内容は枝葉を培養する苗木を育てているということと、既存の赤松の延命を図ることの大きく2点となります。事業費内訳、事業効果につきましては記載のとおりとなります。

最後に35番、軽スポーツ健康増進事業16万4,000円で、基金繰入金と一般財源になります。ねらいにつきましては、総合計画の基本計画における「高齢者福祉」「スポーツ」の分野での連携を図り、軽スポーツのうちウォーキングを継続することによる健康効果や医療費抑制への働きかけを推進したいと考えております。事業概要につきましては、本趣旨にのっとり、昨年ご寄附いただいた白老パークゴルフ協会と連携したパークゴルフ講座及びウォーキング継続による健康講座の開催を2回開催していく計画となっております。事業費内訳については記載のとおりでございます。事業効果につきましても記載のとおりですが、加えて公共施設の利用促進、関係団体との連携強化につながると考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第7号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第7号の議案説明を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時01分

○副議長（氏家裕治君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

日程第2、議案第8号 令和4年度白老町国民健康保険事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） それでは、議案第8号 令和4年度白老町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

まず、1ページをお開きください。令和4年度予算総額は、歳入歳出それぞれ23億5,090万円の計上でございます。前年度と比較しますと6,870万円の増額となっております。

続きまして、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算」と、5ページから7ページの歳入歳出予算事項別明細書につきましては記載のとおりでございますので説明のほうは省略させていただきます。

それでは歳出のほうから説明いたしますので、28ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費、(1)国保運営経費818万3,000円で、税制改正によるシステム改修委託料やマイナンバーカード保険証利用支援業務などを見込みまして、前年度と比較して151万2,000円の増額となっております。なお、税制改正によるシステム改修には、全額道の特別調整交付金が、マイナンバーカード保険証利用支援業務については全額国の補助金がそれぞれ財源として見込んでおります。次、2目連合会負担金、(1)連合会負担金114万4,000円、前年度から2,000円の減額でございます。

続きまして、31ページをお開きください。2項1目賦課徴収費、(1)徴収事務職員経費1,103万5,000円、国保税の徴収職員3名分の人件費で、前年度と比較し、退職手当組合負担金の減などによりまして133万6,000円の減額でございます。(2)賦課徴収事務経費294万2,000円、国保税賦課徴収に係る経費で、賦課集計業務の委託料の減などによりまして、前年度と比較しまして21万2,000円の減額でございます。

続いて、32ページをお開きください。3項1目運営協議会費、(1)運営協議会運営経費23万3,000円、前年度と同額であります。

4項1目医療費適正化特別対策事業費、(1)レセプト点検経費344万5,000円、レセプト点検職員1名分の人件費で、前年度と比較しますと、退職手当組合負担金の減などによりまして39万9,000円の減額でございます。

続いて、34ページをお開きください。2款保険給付費、歳出の保険給付費の財源は道支出金により補てんされます。1項1目療養給付費、(1)療養給付経費14億8,580万円、前年度からの新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの影響が少なくなってきたことから、医療費が感染症流行以前の水準に近くなる実績になってきたため、前年度比7,446万5,000円、5.3%の増を計上しております。2目療養費、(1)療養経費895万7,000円、実績見合いから、前年度比62万9,000円、6.6%減の計上でございます。3目審査支払手数料、(1)診療報酬請求明細書審査支払経費350万6,000円、前年度比2万1,000円、0.6%増の計上であります。

2項1目高額療養費、(1)高額療養経費2億3,816万6,000円、実績見込みによりまして、前年度比1,661万6,000円、7.5%増の計上でございます。2目高額介護合算療養費、(1)高額介護合算療養経費20万円、前年度と同額でございます。

3項1目移送費、(1)移送経費10万円、こちらも前年と同額でございます。

続いて、36ページ、4項1目出産育児一時金、(1)出産育児一時金経費756万4,000円、前年度と同額の計上で、18名分で見込んでおります。

5項1目葬祭給付費、(1)葬祭給付経費180万円、実績見込みによりまして、前年度より60万円の増で、60名分を見込んでおります。

6項1目傷病手当金、(1)傷病手当金経費、こちらは新規計上ではありますが、新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金であり、前年度は5月の補正予算で提案し可決をいただいていた経費となっております。実績見込みにより48万円で見込んでおります。

続いて、38ページをお開きください。3款国民健康保険事業費納付金です。事業費納付金は毎年度北海道が道全体の医療費から国保補助などを差し引き、所得水準や医療費水準などを考慮し算定して各市町村に提示されるものでございます。令和4年度総額5億3,934万1,000円で、財源としては保険者努力支援制度などの道支出金、保険基盤安定分などの一般会計繰入金及び国民健康保険税であります。なお、全体で571万円の激変緩和措置が図られており、本来支払うべき納付金額は5億4,505万円となっております。

1項1目医療給付費分、(1)医療給付費分経費4億534万5,000円の計上で、前年度に比べ1,688万2,000円、4.0%減でございます。2目後期高齢者支援金等分、(1)後期高齢者支援金等分経費1億580万2,000円の計上で、前年度に比べ15万5,000円、0.1%減でございます。3目介護納付金分、(1)介護納付金分経費2,819万4,000円の計上で、前年度に比べ69万3,000円、2.5%増でございます。

続いて、40ページをお開きください。4款共同事業拠出金、1項1目共同事業拠出金、(1)共同事業拠出金経費1,000円の計上でございます。

続いて、42ページをお開きください。5款財政安定化基金拠出金、1項1目財政安定化基金拠出金、(1)財政安定化基金拠出金経費1,000円の計上でございます。

続いて、44ページをお開きください。6款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費、(1)特定健康診査事業経費1,305万8,000円、特定健康診査委託料などで、前年度と比較し65万3,000円の増額でございます。(2)特定健康診査等未受診者対策事業経費347万3,000円、退職手当組合負担金の減などにより、前年度と比較し44万4,000円の減額であります。

続いて、47ページです。2項1目保健衛生普及費、(1)健康づくり指導経費697万5,000円、職員人件費の減などにより、前年度と比較して657万2,000円の減額でございます。(2)国保保健指導事業経費724万7,000円、退職手当組合負担金の減などにより、前年度比55万5,000円の減額でございます。続いて、49ページです。(3)国保ヘルスアップ事業経費316万7,000円、特定健康診査受診勧奨業務委託料などにより、前年度比84万6,000円増の計上でございます。

続いて、50ページ、7款基金積立金、1項1目国民健康保険事業基金積立金、(1)国民健康

保険事業基金積立金、前年度と同額の計上でございます。

続いて、52ページをお開きください。8款公債費、1項1目利子、(1)一時借入金等利子5万円、前年度と同額の計上でございます。

続いて、54ページをお開きください。9款諸支出金、1項1目国民健康保険税還付金、(1)国民健康保険税過誤納金還付金103万円、実績見合いにより、前年度と同額の計上でございます。2目償還金、(1)償還金1,000円、前年度と同額の計上でございます。

続いて、56ページをお開きください。10款予備費、1項1目予備費、(1)予備費300万円、前年度と同額の計上でございます。歳出は以上でございます。

次に、59ページ以降の給与費明細書につきましては、記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

次に、歳入のほうを説明させていただきますので、10ページをお開きください。1款国民健康保険税、1項1目一般被保険者国民健康保険税2億9,490万円、前年度と比較して1,372万3,000円の減額で、被保険者税の減少などにより、前年度比4.4%減の計上でございます。収納率につきましては、平成30年度から令和2年度の3か年の実績平均値を採用しておりまして、現年課税分が92.93%、滞納繰越分は15.02%としております。続きまして、12ページをお開きください。2目退職被保険者等国民健康保険税16万円、前年度比7万3,000円の減額でございます。収納率につきましては、平成30年度から令和2年度の3か年実績平均値を採用し、滞納繰越分16.86%としております。

続いて、14ページをお開きください。2款国庫支出金、1項1目災害等臨時特例補助金1,000円の計上でございます。

1項1目制度関係業務事業費補助金、歳出でも述べましたとおりマイナンバーカード保険証利用支援業務に関わる補助金を見込んでおりまして、146万5,000円の計上でございます。

続きまして、16ページをお開きください。3款道支出金、1項1目保険給付費等交付金17億9,546万3,000円で、歳出の2款保険給付費を補てんする普通交付金が17億4,529万3,000円と各被保険者の取り組みに対して交付される特別交付金が5,017万円の計上でございます。

続きまして、18ページをお開きください。4款財産収入、1項1目利子及び配当金1,000円、前年度と同額の計上でございます。

続いて、20ページをお開きください。5款繰入金、1項1目一般会計繰入金2億2,004万8,000円、前年度比333万1,000円、1.5%の減額でございます。主な内容としまして、事務費2,664万5,000円、職員人件費などにより、前年度と比較し488万5,000円の減額でございます。出産育児一時金分504万円、前年と同額の18人分を計上しております。財政安定化支援事業分4,269万1,000円で、前年度と比較して96万3,000円の増額であります。保険基盤安定分1億2,288万円で、前年度と比較して103万3,000円の減額でございます。未就学児均等割保険税分は制度改正によりまして、未就学児の均等割りが5割軽減になることに伴う影響額で60名分を見込んでおり、44万4,000円を新規計上しております。福祉医療療波及増高分2,234万8,000円で、前年度と比較して118万円の増額でございます。

2 項 1 目国民健康保険事業基金繰入金、歳入全体から歳出全体を差し引いた不足分として 3,250万円、前年度比950万円の減となっております。

続いて、22ページをお開きください。6 款繰越金、1 項 1 目繰越金1,000円、前年度と同額の計上でございます。

続いて、24ページをお開きください。7 款諸収入、1 項 1 目一般被保険者延滞金90万円、前年度比40万円の増としております。

1 項 2 目退職被保険者等延滞金 3 万円、前年度比 2 万円の減であります。

2 項 1 目預金利子、3 項 1 目第三者納付金、3 項 2 目返納金は、前年度と同額の計上でございます。

3 項 3 目雑入 4 万円、実績見合いにより、前年度比1,000円の増の計上でございます。以上で、簡単ではございますが、白老町国民健康保険事業特別会計の予算の説明を終わらせていただきます。

○副議長（氏家裕治君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 8 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（氏家裕治君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 8 号の議案説明を終わります。

日程第 3、議案第 9 号 令和 4 年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） それでは、引き続きまして、議案第 9 号 令和 4 年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明いたします。

まず、1 ページをお開きください。令和 4 年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ 3 億 7,144 万 9,000 円の計上で、前年度と比較して 1,769 万円の増額でございます。

続きまして、2 ページから 3 ページの「第 1 表 歳入歳出予算」と、5 ページから 7 ページの歳入歳出予算事項別明細書につきましては記載のとおりでございますので説明のほうは省略させていただきます。

まず、歳出から説明させていただきますので、20ページをお開きください。1 款総務費、1 項 1 目一般管理費、(1) 後期高齢者医療運営経費 265 万 9,000 円、保険証発行等を含む制度運営に要する経費で、制度改正により、本年 10 月から一部の被保険者の窓口負担が 2 割となることから、保険証を 7 月と 9 月の 2 回発行することになったことや、賦課徴収事務経費との経費の区分を見直したため、前年度より 251 万円増の計上としております。

2 項 1 目徴収費、(1) 賦課徴収事務経費 285 万 7,000 円、保険料賦課徴収に要する経費で、経費区分の見直し等により、前年度と比較して 29 万 8,000 円の減額となっております。

次に、22ページをお開きください。2 款分担金及び負担金、1 項 1 目広域連合分賦金、(1) 広域連合負担金、北海道後期高齢者医療広域連合への負担金 3 億 6,513 万 3,000 円、1,547 万 8,000

円の増額でございます。内訳といたしまして、後期高齢者医療保険料負担金は被保険者から徴収する保険料でございますが2億5,890万円、前年度と比較して1,283万9,000円の増額でございます。続いて、後期高齢者医療保険基盤安定負担金は保険料の軽減措置に対する財政支援分を納付するものでございますが、低所得者の方の保険料軽減の拡充を見込みまして9,823万5,000円、前年度と比較して248万7,000円の増額でございます。続いて、後期高齢者医療事務費負担金は北海道後期高齢者医療広域連合の運営経費799万8,000円、前年度と比較して15万2,000円の増額でございます。

次に、24ページをお開きください。3款諸支出金、1項1目保険料還付金、(1)後期高齢者医療保険料過誤納付金還付金75万円、前年度と同額の計上でございます。

次に、26ページをお開きください。4款予備費、1項1目予備費、(1)予備費5万円、前年度と同額の計上でございます。歳出は以上でございます。

次に、10ページをお開きください。歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料、1項1目後期高齢者医療保険料2億5,839万9,000円、前年度と比較して1,283万9,000円の増額であります。現年分特別徴収保険料1億8,910万5,000円、前年度と比較して942万3,000円の増額でございます。続いて、現年分普通徴収保険料6,854万4,000円、前年度と比較して341万6,000円の増額で、収納率につきましては前年度と同率の98%を見込んでおります。滞納繰越分普通徴収保険料75万円、前年度と同額の計上で収納率につきましても前年度と同率の15%を見込んでおります。

次に、12ページをお開きください。2款繰入金、1項1目一般会計繰入金1億1,179万7,000円、485万1,000円の増額であります。まず、事務費繰入金1,356万2,000円、歳出で申し上げました被保険者証を2回発行することとなった経費の増分等から、前年度と比較して236万4,000円の増額でございます。次に、保険基盤安定繰入金は低所得者の方に対する保険料軽減措置のための経費で9,823万5,000円、前年度と比較して248万7,000円の増額で、負担割合は北海道が4分の3、町が4分の1となっております。

次に、14ページをお開きください。3款繰越金、1項1目繰越金50万円、前年度と同額の計上でございます。

次に、16ページをお開きください。4款諸収入でございます。諸収入につきましては記載のとおり、全ての項目において前年度と同額の計上でございます。以上で白老町後期高齢者医療事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

○副議長（氏家裕治君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第9号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（氏家裕治君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第9号の議案説明を終わります。

日程第4、議案第10号 令和4年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 議案第10号をお開きください。令和4年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,966万7,000円を計上するものであり、前年度比614万8,000円の減額となります。

次のページです。「第1表 歳入歳出予算」、6ページの歳入歳出事項別明細書につきましては記載のとおりであります。

次に、歳出からご説明申し上げますので、18ページをお開きください。1款港湾機能施設運営費、1項1目港湾機能施設運営費430万6,000円、前年度比570万8,000円の減額でございます。10節需用費につきましては、公共上屋の簡易修繕などにより8万6,000円を増額するものであります。12節委託料につきましては、船舶給水の実績見合いにより9万8,000円を増額するものであります。記載にはございませんが、14節工事請負費については、前年度実施した上屋の屋根、ひさしの改修工事585万2,000円が皆減となるため、全額増額となります。27節の公課費については、消費税の課税見込み額の減額により4万円を減額するものであります。

次に、20ページ、2款公債費、1項1目元金1,382万2,000円、前年度比2,000円の増額でございます。22節の長期債元金償還金ですが、内訳として上屋等事業費分が710万円、平準化債分が1,311万2,000円となっております。2目利子152万9,000円、前年度比44万2,000円の減額でございます。長期債元金償還により利子が減額になるものであります。

次に、22ページ、3款予備費、1項1目予備費1万円、前年度と同額でございます。以上で歳出の説明を終わります。

次に、10ページにお戻りください。歳入でございます。1款使用料及び手数料、1項1目港湾使用料1,660万9,000円、前年度比54万円の減額でございます。船舶給水の実績見合いにより増収を見込んでおります。

次に、12ページ、2款財産収入、1項1目財産貸付収入117万6,000円、前年度比23万9,000円の減額で計上しております。土地貸付収入の実績見合いにより減収を見込むものであります。

次に、14ページ、3款繰入金、1項1目他会計繰入金188万2,000円、前年度比644万9,000円の減額でございます。本会計の歳入不足分を一般会計から補てんするものであります。以上で歳入の説明を終わります。

最後に26ページをお開きください。地方債残高でございますが、記載のとおりでございます。令和4年度末の見込み額としては1億2,608万円となっております。以上で説明を終わらせていただきます。

○副議長（氏家裕治君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第10号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（氏家裕治君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第10号の議案説明を終わります。

日程第5、議案第11号 令和4年度白老町介護保険事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） それでは、議案第11号 令和4年度白老町介護保険事業特別会計予算につきましてご説明いたします。

まず、予算総額でございますが、歳入歳出それぞれ24億1,945万8,000円で、前年度比4,740万5,000円の増となっております。

2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算」と、6ページ、7ページの「歳入歳出予算事項別明細書」総括につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

それでは、歳出からご説明させていただきます。30ページをお開きください。1款総務費、1項1目一般管理費、(1)介護保険運営経費473万9,000円、前年度比55万5,000円の減額ですが、郵便料の減額などによるものでございます。

2項1目賦課徴収費339万5,000円、前年度比64万7,000円の増額で、増額の主な要因としては、コンビニ収納などの開始に伴う経費の計上でございます。

32ページをお開きください。3項1目介護認定審査会費273万円、前年度比15万2,000円の増額で、介護認定審査会委員の改選によるものでございます。2目認定調査費1,970万1,000円、前年度比27万6,000円の増額で、会計年度任用職員の雇用形態の変更などに伴うものでございます。

34ページをお開きください。4項1目趣旨普及費4万4,000円は前年度同額の計上でございます。

5項1目計画策定費15万9,000円、前年度比9万1,000円の増額で、第9期介護保険事業計画策定に伴うアンケート調査の経費計上によるものでございます。

36ページをお開きください。2款保険給付費全体になりますが、こちらは8期の介護保険事業計画に基づき22億4,081万3,000円の給付費を計上しております。こちらは前年度比4,432万7,000円の増額となっております。

2款保険給付費、1項1目介護給付費20億232万4,000円、前年度比3,415万6,000円の増額で、こちらについては要介護1以上の認定者の方の介護給付費になります。2目介護予防給付費7,587万1,000円、前年度比106万7,000円の増額で、こちらは要支援1、2の方の介護予防給付費経費でございます。3目審査支払手数料185万3,000円、前年度比3万8,000円の増額でございます。

2項1目高額介護サービス費6,030万8,000円、前年度比616万6,000円の増額でございます。

38ページをお開きください。3項1目特定入所者介護サービス費9,309万8,000円、前年度比213万2,000円の増額で、要介護認定者で低所得段階の方が介護保険4施設の入所や、短期入所を利用する際の食費及び居住費に対する補足給付でございます。2目特例特定入所者介護サービス費1万円、3目特定入所者支援サービス費7万円、4目特例特定入所者支援サービス費1

万円の計上は前年度と同額でございます。

40ページをお開きください。4項1目高額医療合算介護サービス費726万9,000円、前年度比76万8,000円の増額で、医療費と介護サービス費の自己負担の合計額が上限額を超えた分を給付する経費でございます。

42ページをお開きください。3款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費6,741万1,000円、前年度比369万3,000円の増額となっております。平成30年度から介護予防給付費からの完全移行となっております。訪問介護、通所介護事業及びそれに伴う高額介護予防サービス費の経費でございます。2目介護予防ケアマネジメント事業費280万6,000円、前年度比8万3,000円の減額で、総合事業におけるケアマネジメント費でございます。3目一般介護予防事業費2,433万1,000円、前年度比951万6,000円の増額であります。昨年度まで総合事業費で計上していた職員1名分の人件費を本事業で計上したため増額となっております。

46ページをお開きください。2項1目総合相談事業費1,423万9,000円、前年度比1,021万1,000円の減額は、職員1名分の人件費を一般介護予防事業費に移行したためであります。本事業は、地域包括支援センターの総合相談事業及び在宅介護地域型支援センター業務委託経費でございます。48ページをお開きください。2目権利擁護事業費31万6,000円、前年度比7万8,000円の増額は、年々増加する高齢者虐待に対応するため、ケースについて専門職へ相談した際の謝礼を増額するものでございます。3目地域包括支援センター運営事業費5万8,000円、前年度比1,000円の減額は、地域包括支援センター運営協議会の開催経費などでございます。続きまして、50ページをお開きください。4目任意事業費2,139万円、前年度比171万9,000円の増額でございます。主な増額の要因としては、成年後見人の首長申立件数の増加に伴う報酬の増額と、配食サービスなどの委託料の増額でございます。5目在宅医療・介護連携推進事業費9万2,000円、前年度比1,000円の増額でございます。他職種連携研修などの講演会などの経費となっております。52ページをお開きください。6目生活支援体制整備事業費592万4,000円、前年度比41万1,000円の増額は、委託料の増額によるものです。事業内容としては、生活支援体制協議会体委員会と生活支援コーディネーターの活動経費でございます。7目認知症総合支援施策事業費967万6,000円、前年度比286万7,000円の減額は、事務従事職員の変更による人件費の減額でございます。続きまして、54ページをお開きください。8目地域ケア会議推進事業費7万8,000円、前年度比1,000円の減額計上でございます。こちらは高齢者の方の個人支援や地域課題の解決に向けて、地域ケア会議推進を行う経費でございます。

3項1目審査支払手数料22万円、前年度比2万7,000円の増額で、総合事業実施に伴う国保連合会への審査支払い経費でございます。

56ページをお開きください。4款基金積立金、1項1目介護給付費事業基金積立金5,000円は、前年度比5,000円の減額でございます。

続きまして、58ページをお開きください。5款公債費、1項1目利子1万円は、前年度比2万円の減額計上でございます。

60ページをお開きください。6款諸支出金、1項1目第1号被保険者保険料還付金131万円は、

前年度比21万円の増額で、死亡、転出などにかかる歳出還付の計上でございます。

62ページをお開きください。7款予備費、1項1目予備費1万円は、前年度と同額の計上でございます。

次に、65ページ以降の給与費明細書につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次、歳入の説明に入らせていただきます。10ページをお開きください。1款介護保険料、1項1目第1号被保険者介護保険料4億3,389万8,000円、前年度比522万6,000円の減額であります。現年度分の介護保険料は第8期介護保険事業計画に基づき、被保険者数7,292人で、収納率98.68%を見込んでおります。

次、12ページをお開きください。2款分担金及び負担金、1項1目地域支援事業負担金447万5,000円、前年度比73万1,000円の減額は、配食サービス事業負担金でございます。

14ページをお開きください。3款国庫支出金、1項1目介護給付費負担金3億7,965万1,000円、前年度比872万3,000円の増額は、保険給付費に対する国の公費負担分でございます。

2項1目調整交付金1億5,578万4,000円、前年度比656万9,000円の増額は、本来、国の負担割合は5%が基本でございますが、後期高齢者比率が高いことによる給付増と、被保険者の所得水準が低いことによる収入減を財政調整するもので、本町においては6.67%を見込んでございます。2目地域支援事業交付金（総合事業）1,895万4,000円、前年度比263万円の増額は、国の公費負担分でございます。3目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）1,821万円、前年度比390万4,000円の減額は、国の公費負担分でございます。4目保険者機能強化推進交付金223万3,000円、前年度比95万8,000円の減額は、保険者機能の強化に向けて、高齢者の自立支援重度化防止に取り組むを行うための交付金であります。5目介護保険保険者努力支援交付金271万円、前年度比116万2,000円の減額です。先ほどご説明した保険者機能強化のうち、健康づくりや予防について特に推進するための交付金でございます。令和2年度より交付が開始となっております。

16ページをお開きください。4款道支出金、1項1目介護給付費負担金3億4,861万4,000円、前年度比568万3,000円の増額は、保険給付に対する道の公費負担分でございます。

2項1目交付金及び2目貸付金はいずれも科目存置でございます。

3項1目地域支援事業交付金（総合事業）1,184万7,000円、前年度比164万5,000円の増額は、道の公費負担分でございます。2目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）910万5,000円、前年度比195万2,000円の減額は、道の公費負担分でございます。

18ページをお開きください。5款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金6億502万円、前年比1,196万8,000円の増額と、2目地域支援事業支援交付金2,558万8,000円、前年度比355万1,000円の増額につきましては、介護保険料の第2号被保険者負担分でございます。

20ページをお開きください。6款財産収入、1項1目利子及び配当金5,000円、前年度比5,000円の減額、介護保険事業基金の運用利息でございます。

22ページをお開きください。7款繰入金、1項1目介護給付費繰入金2億8,010万2,000円で、

前年度比554万1,000円の増額と、2目地域支援事業繰入金（総合事業）1,184万6,000円、前年度比164万4,000円の増額と、3目地域支援事業繰入金（総合事業以外の地域支援事業）910万5,000円、前年度比195万2,000円の減額は、町の公費負担分でございます。4目低所得者保険料軽減繰入金は4,215万円、前年度比51万1,000円の減額は国、道、町負担による低所得者保険料軽減繰入金でございます。5目その他一般会計繰入金3,076万円、前年度比60万7,000円の増額は、歳出でご説明しました1款総務費に係る繰入金でございます。2項1目介護保険基金繰入金2,938万6,000円、前年度比1,524万1,000円の増額でございます。

次、24ページをお開きください。8款繰入金、1項1目繰越金は、科目存置でございます。

続きまして、26ページをお開きください。9款諸収入、1項1目第1号被保険者延滞金から、3項2目返納金までは、いずれも科目存置でございます。3目雑入8,000円、前年度比4,000円の増額の計上で記載のとおりとおりでございます。以上で説明終わらせていただきます。

○副議長（氏家裕治君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第11号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（氏家裕治君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第11号の議案説明を終わります。

日程第6、議案第12号 令和4年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） それでは、議案第12号でございます。令和4年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算についてご説明させていただきます。

令和3年度の歳入歳出予算の総額は、1億2,264万7,000円であり、前年度と比較して802万2,000円の減額となっております。

次に、2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算」、5ページから7ページの歳入歳出予算事項別明細書は記載のとおりでありますので説明を省略させていただきます。

それでは、歳出からご説明させていただきます。20ページから21ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費の予算額は8,720万3,000円で、前年度と比較しまして817万5,000円の減額でございます。予算措置にかかる主な減額要因ですが、正規職員として機能訓練士1名分について、病院事業会計から老健会計の移動に伴う人件費相当額の増額分、また正規職員として配置している管理栄養士1名について、老健会計から病院事業会計への移動分の相殺分、その費用とともに会計年度任用職員1名分の減額分、人件費が主な要因となっております。

続きまして、24ページから25ページでございます。2款サービス事業費、1項1目施設介護サービス事業費3,484万4,000円で、前年度と比較して15万3,000円の増額でございます。予算措置にかかる主な増額要因ですが、入所者の紙おむつや、施設のペーパータオル、洗剤等の費用増加に伴う、需要費の増額に伴う予算措置でございます。

続きまして、26ページから27ページでございます。3款公債費、1項1目利子50万円で、前年度と同額でございます。これにつきましては、一時借入金限度額5,000万円分の利子償還金としての予算措置でございます。

続きまして、28ページから29ページでございます。4款予備費、1項1目予備費10万円で、前年度と同額の予算措置でございます。

次の31ページから39ページの給与費明細書につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

それでは、10ページにお戻りいただきまして、歳入についてご説明いたします。10ページから11ページをお開き願います。1款サービス収入、1項1目施設介護サービス費1億317万8,000円で、前年度に比較して635万円4,000円お減額でございます。

2項1目自己負担金収入1,943万5,000円で、前年度に比較して129万8,000円の減額でございます。

続きまして、12ページから13ページでございます。2款1項1目寄付金につきましては、科目存置でございます。

続きまして、14ページから15ページでございます。3款1項1目繰越金につきましても科目存置でございます。

続きまして、16ページから17ページでございます。4款諸収入、1項1目介護保険受託収入2万9,000円でございますが、主治医意見書作成料を実績見合いで計上してございます。また、2項1目預金利子は科目存置でございます。

3項1目雑入は2,000円の計上で、前年度に比較して36万1,000円の減額でございます。予算措置の主な減額要因につきましては、会計年度任用職員が2年目をこえまして、フルタイムの勤務の職員につきましては共済組合に加入をしたということでありまして、雇用保険料本人負担分等の減額要因となっております。以上で説明を終了させていただきます。よろしくお願いたします。

○副議長（氏家裕治君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第12号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 介護施設の入居者の数、何名を入居予定しているのか、そこだけ教えてください。

○副議長（氏家裕治君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 今回、予算計上にあたりましては、一日の平均入所者数27.3人、それと平均介護度3.64で今回予算を計上しております。よろしくお願いたします。

○副議長（氏家裕治君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（氏家裕治君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第12号の議案説明を終わります。

日程第7、議案第13号 令和4年度白老町水道事業会計予算の議案について説明をお願いいたします。

野宮上下水道課長。

○上下水道課長（野宮淳史君） 議案第13号 令和4年度白老町水道事業会計予算についてご説明いたします。

別冊の予算書1ページをお開き願います。第2条からになります。

業務の予定量、(1)給水予定戸数は8,951戸、(2)一日平均給水量は5,811立方メートル、(3)年間総給水量は212万1,172立方メートルで、いずれも実績見合いによる減少を見込んでおります。(4)主要な建設改良事業は、配水施設改良事業が老朽管の更新など1億300万円、浄水施設整備事業が虎杖浜第2浄水場水処理監視制御装置及び萩野優良計テレメーター機器の更新などで2,486万円であります。

続いて、2ページです。第3条、収益的収入及び支出の予定額であります。収入、第1款水道事業収益は3億6,339万4,000円、支出、第1款水道事業費用は3億5,045万1,000円であります。なお、当年度における利益剰余金は101万4,000円を見込んであります。

次に、第4条、資本的収入及び支出の予定額であります。収入、第1款資本的収入は5,000万円、支出、第1款資本的支出は2億3,390万5,000円であります。第4条の本文、括弧書きに記載のとおり、収支の不足額1億8,390万5,000円は、当年分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び収益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、3ページ、第5条、企業債、第6条、一時借入金、第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用、第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第9条、たな卸資産購入限度額については記載のとおりであります。

同じく、4ページ、5ページの水道事業会計実施計画、6ページのキャッシュ・フロー計算書、7ページから9ページの給与費明細書、10ページの債務負担行為に関する調書、11ページの前年度予定損益計算書、12ページから13ページの前年度予定貸借対照表、14ページ、15ページの令和4年度予定貸借対照表、16ページの注記については記載のとおりでありますので説明を省略させていただきます。

続いて、水道事業会計予算事項別明細書の収益的支出から説明いたします。19ページをお開きください。(3)収益的支出、1款水道事業費用、1項1目給与費、本年度予定額6,216万7,000円、前年比30万7,000円の減となります。職員の人事異動に伴う減などあります。次に、2目原水及び浄水費5,220万2,000円で、前年同額の予算計上であります。次に、20ページでございます。3目配水及び給水費4,284万円、前年比69万円の減額であります。給水台帳データベース化業務等委託料及び検満量水器の更新に伴う工事請負費の減などあります。次に、21ページ、4目受託工事費45万1,000円で、前年同額の計上であります。次に、5目総係費2,105万3,000円、前年比61万7,000円の増額であります。公用車燃料費及び水道料金収納に係る手数料の増などあります。次に、22ページです。6目減価償却費1億3,933万円、前年比248万2,000円の減額であります。内訳は右に記載のとおりでございます。次に、7目資産減耗費932万円、前年比

194万7,000円の増額であります。配水管等の更新に伴う資産の除却費の増でございます。

続いて、23ページ、2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費は1,407万5,000円、前年比154万7,000円の減額であります。企業債利息の減であります。2目雑支出ですが、前年度水道料金還付に見込分5万5,000円の予算計上であります。3目消費税800万円、前年比50万円の減であります。

3項特別損失、1目過年度損益修正損は8万8,000円、前年比2万2,000円の減であります。2目その他特別損失ですが、水道料金不納欠損見込み額10万円の予算計上であります。

4項1目予備費につきましては77万円で、前年比7万円の増額であります。

続いて、18ページに戻っていただきます。(2)収益的収入について説明いたします。1款水道事業収益、1項1目給水収益3億1,265万円、前年比166万5,000円の減額であります。次に、2目受託工事収益175万7,000円で、前年同額の予算計上であります。3目その他の営業収益につきましても9万3,000円で前年同額の予算計上であります。

続いて、2項営業外収益、1目受取利息及び配当金1万円、前年比2万1,000円の減であります。次に、2目長期前受金戻入2,758万6,000円、前年比118万5,000円の減額であります。補助金により取得した資産の減価償却見合い額を計上するものであります。次に、3目雑収益2,129万7,000円、前年比77万5,000円の増額であります。下水道使用料の調停業務などによる受託収益であります。

続いて、3項特別利益、1目過年度損益修正益1,000円は、前年同額の予算計上であります。これで収益的収支の説明を終わり、次に資本的収支であります。25ページをお開きください。

(5)資本的支出から説明いたします。1款資本的支出、1項1目配水施設改良費1億300万円、前年同額の予算計上であります。委託料は虎杖浜第1浄水場導水管補修工事に伴う施行監理業務委託料で100万円、工事請負費1億200万円は萩野、北吉原、虎杖浜地区におけるどう水管の更新などを予定しております。次に、2目浄水施設整備費2,486万円、前年比1,342万円の増額であります。虎杖浜第2浄水場、水処理の監理制御装置でございます。及び萩野流量計テレメーター機器の更新などを行います。3目有形固定資産購入費2,640万9,000円、前年比128万7,000円の減額であります。水道事業用車両購入費の減などであります。

次に、2項1目企業債償還金7,963万6,000円、前年比346万1,000円の増額でございます。なお、企業債元金の未償還残高は、令和3年度末で10億1,878万2,000円となっております。

最後に、24ページ戻りまして、(4)資本的収入でございます。1款資本的収入、1項1目企業債は5,000万円、前年同額の予算計上であります。以上で説明を終わらせていただきます。

○副議長（氏家裕治君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第13号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（氏家裕治君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第13号の議案説明を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時14分

○副議長（氏家裕治君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第8、議案第14号 令和4年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算の議案について説明をお願いいたします。

村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） それでは、議案第14号でございます。令和4年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算についてご説明させていただきます。

1ページを御覧ください。まず、1ページ目の第2条に記載の業務の予定量につきましては、病床数は前年度と同様58床としてございます。また、年間患者数及び一日平均患者数につきましては、入院は前年度より4人減の一日平均患者数18人、また外来は前年度より3人減の一日平均患者数117人と設定してございます。それに伴い年間患者数は、入院患者数が前年度より1,460人減の6,570人、外来患者数につきましては、前年度より609人減の2万8,431人となっております。

第3条の収益的収入及び支出の予定額でございます。収入の第1款病院事業収益は9億520万5,000円、支出の第1款病院事業費用は同額の9億520万5,000円でございます。詳細の説明につきましては、後ほど事項別明細書により説明させていただきます。

2ページでございます。第4条の資本的収入及び支出の予定額でございます。収入の第1款資本的収入は1億2,215万4,000円、支出の第1款資本的支出は同額の1億2,215万4,000円でございます。詳細の説明につきましては、第3条と同じく後ほど事項別明細書により説明させていただきます。

第5条の債務負担行為につきましては、公営企業会計システム一式賃貸借の1事業について予算計上してございます。この公営企業会計システム一式につきましては、従来の財務会計システムに加えて、薬品や診療材料などの貯蔵品管理や、固定資産と償却資産管理も可能となり、2年後に控えた病院改築時において必要となる各種システムとの連結の際にも必要となってくるシステムであり導入を予定するものであります。

続きまして、第6条一時借入金から、3ページの第9条たな卸資産購入限度額までは記載のとおりですので説明を省略させていただきます。

次に、4ページ、5ページの令和4年度の病院事業会計予算実施計画書、6ページに予定キャッシュ・フロー計算書、7ページから11ページの給与費明細書、12ページの債務負担行為に関する調書、13ページの令和3年度予定損益計算書、14ページから18ページの令和3年度予定貸借対照表、令和4年度予定貸借対照表、注記につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

続きまして、次のページの19ページですが、病院事業会計予算事項別明細書となっております。この表につきましては、総括表でありますので説明を省略させていただきます。

それでは、21ページの収益的支出からご説明させていただきます。第1款病院事業費用、1項医業費用、1目給与費につきましては、予算額5億157万2,000円であり、前年度比較1,539万7,000円の増額となっております。給与費につきましては前年度対比において、正職員が4名減、会計年度任用職員が4名増となっております。ここで21ページから24ページまでの各部門人件費の中から特に前年度比較において増減の要因となっている部門についてご説明させていただきます。まず、21ページの(1)事務部門人件費についてであります。予算額3,767万4,000円であり、前年度比較1,198万3,000円の増額となっております。増減理由につきましては、正職員2名のほかに、会計年度任用職員2名の4名を配置しております。会計年度任用職員1名増となった人件費の増額に加えて、令和4年度は3年度に1度の退職手当清算納付負担金の支払い年度となることから、この清算納付負担分639万1,000円の増額が主な理由となっております。次に、21ページから22ページにかけての(2)医局部門人件費です。予算額1億740万6,000円であり、前年度比較1,105万3,000円の増額となっております。増額理由につきましては、正職員1名のほかに、会計年度任用職員3名の合計4名を配置しており、前年度との比較において正規職員1名減になったものの、会計年度任用職員が3名と前年度より2名増となっております。この2名増の内訳ですが、2月1日付けで採用した内科医師1名と、4月に採用予定の整形外科医師1名分となっております。次に、23ページから24ページにかけて、(7)栄養部門人件費、(8)機能訓練部門人件費については関連がありますので一緒に説明させていただきます。まず、(7)栄養部門人件費ですが、予算額1,547万2,000円であり、前年度比較983万2,000円の増額となっております。次に、(8)機能訓練部門人件費ですが、こちらは予算額1,707万8,000円であり、前年度比較1,253万3,000円の減額となっております。それぞれの理由につきましては、栄養部門が管理栄養士1名分の人件費の増額、機能訓練部門が機能訓練士1名分の減額となっており、いずれの職員も現在老健施設きたこぶしに勤務している管理栄養士1名を老健特別会計から病院会計へ移動させ、機能訓練科に配置している機能訓練士1名を病院会計から老健施設きたこぶしへ移動させることに伴う人件費の増額となっております。25ページでございます。2目材料費につきましては、予算額が8,191万8,000円であり、前年度比較745万9,000円の増額でございます。増減理由につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、PCR検査の検査用キットの購入や、入院患者用点滴薬等の購入費用として薬品費が6,817万7,000円と、前年度比較で1,344万3,000円の増額となり、対して診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費、給食消耗備品費については、総額予算が1,374万1,000円であり、前年度比598万4,000円の減額でございます。よって増額要因は薬品費の増額ということでございます。26ページでございます。3目経費につきましては、予算額が2億8,526万9,000円であり、前年度比較2,480万2,000円の減額でございます。ここで26ページの事務部門から、31ページの地域医療連携部門につきましては、特に前年度比較において増減と要因となっている部門と経費区分についてご説明させていただきます。まず、26ページの(1)事務部門管理運営経費であります。予算額が6,799万円であり、前年度比較1,283万4,000円の減額でございます。主な理由は委託料において、医療会計業務事務の一部を直営化に戻すことにより1,273万円の減額となったことに

よるものであります。次に、27ページの(2)医局部門管理運営経費であります。予算額が7,244万円であり、前年度比較972万3,000円の減額でございます。主な理由は報償費において、4月から整形外科常勤医師1名の採用に伴い、外科外来診療に来ている一部出張医師の派遣を3月終了することに伴い905万5,000円の減額となったことによるものであります。以上の理由から、このたびの経費の減額の主な要因については、報償費の全体予算が6,538万4,000円であり、前年度比較905万5,000円の減額と、委託料が1億4,113万1,000円と、前年度比較1,546万4,000円の減額となっていることが経費全体の主な減額要因となっております。続きまして、32ページでございます。4目減価償却費につきましては、予算額3,111万6,000円であり、前年度比較902万9,000円の増額でございます。主な理由は機械備品減価償却費が、前年度比774万3,000円増額しておりますが、本年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業で購入した医療機器等の減価償却費の増額によるものでございます。5目資産減耗費につきましては34万円の予算計上であり、前年度と同額でございます。6目研究研修費については予算額152万9,000円であり、前年度比較11万2,000円の減額でございます。

続きまして、2項医業外費用でございます。予算額336万円であり、前年度比較31万円の減額でございます。主な理由については、3目消費税につきまして予算額279万円であり、前年度比較31万円の減額でございます。

3項特別損失、1目過年度損益修正損につきましては、前年度と同額の1,000円の予算計上でございます。

4項1目予備費につきましては、前年度と同額の10万円を予算計上してございます。以上で支出の説明を終わりました。20ページの収益的収入にお戻りいただきたいと思っております。

収益的収入につきましてご説明いたします。1款病院事業収益、1項医業収益につきましては5億6,968万4,000円であり、前年度比較482万9,000円の増額となっております。まず、入院収益につきましては2億4,637万5,000円であり、前年度比較3,306万9,000円の減額となっております。主な理由につきましては、まず年間患者数を6,570人と、前年度比較で1,460人減少にて算定しております。この理由につきましては、令和3年度決算見込みである、一日平均患者数13.0人の入院患者数について分析していくと13.0人全て現在の一般病床から地域包括ケア病床に入院可能とされる長期入院患者と判断しているところでございます。現状の入院患者数を維持することにより、地域包括ケア病床に転院した場合の増収分と、4月に採用予定の整形外科常勤医師1名採用に伴う外科系入院患者数の増加見込み数を想定し、一日平均入院患者数18.0人で算定しております。次に、外来収益については2億3,313万4,000円であり、前年度比較1,823万8,000円の増額となっております。主な理由につきましては、まず年間患者数を2万8,431人と、前年度比較で609人減収にて算定しております。この理由につきましては、令和3年度決算見込みである、一日平均104.1人の外来患者を基本ベースとして、発熱外来の一日平均患者数8人の増加と、整形外科常勤医師の採用に伴う一日平均患者数5人の増加見込み数を想定し、一日平均外来患者数117.0人で算定しております。そのほか医業収益については9,017万5,000円であり、前年度比較1,966万円の増額となっております。主な理由につきましては、

新型コロナウイルス感染拡大に伴う予防接種や検体検査件数の増加に伴う増額分となっております。

次に、2項医業外収益につきましては、予算額3億3,552万円であり、前年度比較183万2,000円の減額でございます。2目他会計補助金は、前年度と同額の一般会計からの繰入金2億7,557万1,000円に加えて、3年目となるアイヌ政策推進交付金予定額3,424万7,000円を加算した3億981万8,000円を予算計上してございます。3目患者外給食収益は、前年度実績見合いの330万円を計上してございます。4目長期前受金戻入につきましては、予算額273万6,000円であり、前年度比較215万8,000円の増額でございます。主な理由につきましては、ここ数年補助金購入に伴う医療機器等の増加に伴い、補助金相当額となる減価償却費の増額から収益化される戻入額の増加に伴う増額でございます。5目その他医業外収益につきましては、予算額1,966万5,000円であり、前年度と比較して32万6,000円の減額でございます。

3項特別利益につきましては、予算額1,000円であり、科目存置でございます。これで収益的収入と支出の説明を終わります。

次に、33ページをお開きいただきたいと思います。資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。1款資本的収入、1項1目出資金につきましては、予算額6,805万4,000円であり、前年度比較で6,589万2,000円の増でございます。主な理由につきましては、病院改築事業分として委託費用、調査費用、実施設計費用、医師住宅の解体費用を見込み、過疎債分と一般財源分を一般会計出資金として見込んでおります。また、令和3年度補正予算において減額予定の病院東側の国有地取得に伴う事業用地取得分216万2,000円についても見込んでいます。

2項1目企業債につきましては、予算額5,410万円でございます。主な理由につきましては、先ほどの出資金と同様、病院改築事業分として病院1業者への発行を見込んでおります。

1款資本的支出、1項1目有形固定資産購入費と、1項1目施設整備費につきましては、いずれも資本的収入における出資金と、企業債を原資として病院改築事業を展開するものとして、資本的収入と同額の予算額1億2,215万4,000円で計上してございます。以上で病院事業会計の予算説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○副議長（氏家裕治君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第14号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（氏家裕治君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第14号の議案説明を終わります。

日程第9、議案第15号 令和4年度白老町下水道事業会計予算の議案について説明をお願いいたします。

野宮上下水道課長。

○上下水道課長（野宮淳史君） それでは、議案第15号 令和4年度白老町下水道事業会計予算についてご説明いたします。

1 ページをお開き願います。第 2 条からなります。業務の予定量、(1) 年間総処理水量は210 万1,500立方メートル、(2) 一日平均処理水量は5,800立方メートルで、いずれも実績見合いによる減を見込んでおります。(3) 排水区域面積は842ヘクタール、(4) 主要な建設改良事業公共下水道事業は2億8,706万2,000円で、前年度に引き続き2か年事業である旧し尿処理施設の解体工事及び処理場内脱水機等余剰ガス燃料装置改築工事などを予定しております。

続いて、第 3 条、収益的収入及び支出の予定額であります。収入、第 1 款下水道収益は11億5,115万7,000円、支出、第 1 款下水道事業費用は11万1,112万4,000円であります。なお、当年度末における利益剰余金は1億6,243万6,000円を見込んでおります。

次に、第 4 条、資本的収入及び支出の予定額であります。収入、第 1 款資本的収入は5億3,771万7,000円、支出、第 1 款資本的支出は8億8,089万3,000円であります。第 4 条の本文、括弧書きに記載のとおり、収支の不足分3億4,317万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、第 5 条、債務負担行為、第 6 条、企業債、第 7 条、一時借入金、第 8 条、予定支出の各項の経費の金額の流用、第 9 条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第 10 条、他会計からの補助金については記載のとおりであります。

同じく3 ページ、4 ページの下水道事業会計実施計画、5 ページのキャッシュ・フロー計算書、6 ページから8 ページの給与費明細書、9 ページの債務負担行為に関する調書、10 ページの前年度予定損益計算書、11 ページ、12 ページの前年度予定貸借対照表、13 ページ、14 ページの令和4年度予定貸借対照表、15 ページの注記については記載のとおりでありますので説明を省略させていただきます。

続いて、下水道事業会計予算事項別明細書の収益的支出からご説明いたします。18 ページをお開きください。(3) 収益的支出、1 款下水道事業費用、1 項 1 目管渠費、本年度予定額6,841万2,000円、前年比518万1,000円の増額であります。本年度の主な予定工事は、不明水対策として引き続き竹浦地区の公共汚水柵の更新を行うほか、硫化水素対策として萩野、北吉原地区における管渠補修、取替え工事を進めてまいります。次に、2 目処理場費2億2,767万9,000円、前年比388万7,000円の増額であります。処理場内の水質試験棟屋根改修工事の増などがございます。次に、19 ページです。3 目総係費5,975万1,000円、前年比808万8,000円の増額であります。退職手当組合負担金と人件費及び下水道使用料賦課徴収委託料の増などがございます。

次に、20 ページ、4 目減価償却費6億4,852万6,000円、前年比3,011万2,000円の増額であります。内訳は右に記載のとおりでございます。5 目資産減耗費240万2,000円あります。処理場内の施設改築に伴う機械及び装置の資産除却でございます。

次に、2 項営業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費7,508万7,000円、前年比1,447万2,000円の減額であります。企業債償還に係る支払い利息の減でございます。2 目消費税及び地方消費税2,816万7,000円、前年比2,251万円の減額であります。

続いて、3 項特別損失、1 目過年度損益修正損10万円は前年と同額、同じく4 項 1 目予備費につきましても100万円で、前年同額の計上でございます。

次に、17ページ戻っていただきまして、(2) 収益的収入について説明いたします。1 款下水道事業収益、1 項 1 目下水道使用料 3 億7,757万1,000円、前年比660万7,000円の増額であります。前年度の実績見合いによる増額でございます。2 目他会計負担金 1 億2,754万1,000円、前年比564万3,000円の減額であります。一般会計からの雨水処理に要する負担金の減でございます。3 目受託事業収益2,011万1,000円、前年比204万2,000円の減額であります。し尿処理費の実績見合いによる減でございます。4 目その他営業収益376万円、前年比 9 万円の増額であります。

続いて、2 項営業外収益、1 目受取利息及び配当金は、預金利息1,000円でございます。2 目他会計補助金 2 億6,451万2,000円、前年比809万3,000円の増額で、全額一般会計からの繰入金であります。3 目長期前受金戻入 3 億5,734万3,000円、前年比1,896万8,000円の増額でございます。補助金により取得した資産の減価償却見合い額を計上するものでございます。4 目雑収益11万8,000円、前年比20万円の減額であります。工事に伴う廃品の売り払い収入の減などあります。これで収益的収支の説明を終わり、次に、資本的収入であります。22ページをお開きください。(5) 資本的支出から説明いたします。1 款資本的支出、1 項 1 目施設整備費 2 億8,706万2,000円、前年比6,815万4,000円の増額であります。今年度の主な事業は、白老町及び萩野の汚水中継ポンプ場等の改築に向けた設計業務のほか、前年度に引き続き 2 か年事業であります旧し尿処理施設の撤去及び処理場内の脱水機等余剰ガス燃焼装置、管理棟計装装置改築工事等に着手いたします。

続いて、23ページでございます。2 項 1 目企業債償還金は 5 億9,141万3,000円、前年比1,368万5,000円の減額であります。なお、企業債元金の期末未償還残高は、令和 3 年度末で49億4,104万3,000円となっております。

21ページに戻っていただきまして、(4) 資本的収入について説明いたします。1 款資本的収入、1 項 1 目企業債 1 億880万円、前年比1,760万円の増額でございます。資本的支出で説明しましたけれども、処理場内の脱水機等の余剰ガス燃焼装置及び管理棟計装装置改築工事の増でございます。

次に、2 項 1 目国庫補助金 1 億2,780万円、前年比3,980万円の増額でございます。同じく処理場内の脱水機余剰ガス燃焼装置及び管理棟計装装置改築工事の増でございます。

次に、3 項 1 目他会計補助金 3 億56万1,000円、前年比4,060万8,000円の減額で、全額一般会計からの繰入金でございます。内訳でございますけれども、企業債の元金償還金の措置分として基準内繰入れが5,130万9,000円、高資本費対策に要する経費など基準外繰入れは 2 億4,925万2,000円であります。なお、基準外繰入れにつきましてはM I C S 事業完了に伴うし尿処理施設撤去事業の過疎対策事業債4,150万円が充当されます。

最後に、4 項 1 目受益者負担金は55万6,000円、前年比 5 万9,000円の減額でございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○副議長（氏家裕治君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第15号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（氏家裕治君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第15号の議案説明を終わります。

◎閉会の宣告

○副議長（氏家裕治君） 以上をもって定例会 3 月会議の議案説明は全て終了いたしました。

これをもちまして議案説明会を終了いたします。

（午後 2 時 4 5 分）